

8.4 行動計画カルテ（令和4年度時点）

(令和4年11月30日更新)			
行動計画カルテ（計画番号：01）			
事業名	森林整備事業	事業に関連する上位計画	第6次国有林野施業実施計画
事業主体	国 九州森林管理局	内 容	
担当部局	宮崎北部森林管理署 業務グループ		
【事業内容・目的】			
<p>●事業目的 森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、各機能の充実と機能間の調整を図り、適正な森林施業の実施や森林の保全により健全な森林資源の維持造成を推進する。</p> <p>●事業内容 育成單層林における保育・間伐の積極的な推進、人為と天然力を適切に組み合わせた多様性に富む育成複層林の整備等により、立地条件に応じた多様な森林整備及び保全を図る。</p>			
【事業期間】	平成23年度～令和4年度	【計画期間】	継続
【事業実施経緯】			
平成23年度：植付4ha、下刈7ha、除伐9ha、保育間伐242ha・・・・評価（○）			
平成24年度：下刈11ha、除伐53ha、保育間伐228ha・・・・評価（○）			
誘導伐（複層林施業）4.86ha			
平成25年度：植付5ha、下刈5ha、除伐10ha、 保育間伐138ha、誘導伐（複層林施業）2ha・・・・評価（○）			
平成26年度：下刈10ha、保育間伐128ha、 誘導伐（複層林施業）3ha・・・・評価（○）			
平成27年度：植付7ha、下刈17ha、保育間伐136ha、 誘導伐（複層林施業）3ha・・・・評価（○）			
平成28年度：下刈20ha、保育間伐155ha、除伐3ha・・・・評価（○）			
平成29年度：下刈32ha、保育間伐119ha、 誘導伐（複層林施業）6ha・・・・評価（○）			
平成30年度：下刈40ha、保育間伐187ha、植付2ha・・・・評価（○）			
令和元年度：地拵25ha、植付43ha、下刈83ha、保育間伐474ha・・評価（○）			
令和2年度：植付4ha、下刈40ha、除伐12ha、保育間伐408ha・・評価（○）			
令和3年度：植付1ha、下刈28ha、保育間伐141ha・・・・評価（○）			
令和4年度：植付7ha、下刈35ha、保育間伐76ha・・・・評価（○）			
直接的、間接的に 関連する 問題・課題	<山地領域> (1)崩壊地からの土砂流出、(2)土石流等の土砂災害の発生、(3)自然景観の消失、 (4)生物生息環境の変化、(5)産業基盤の流出、(6)渇水緩和機能の低下、 (7)洪水緩和機能の低下、(8)砂防施設容量減少		
	<ダム領域> (9)貯水池末端部治水安全度低下、(10)利水容量の減少、(11)取水口の埋没、 (12)放流設備の機能障害、(13)利水設備の機能障害、		
	<河道領域> (24)氾濫発生時の被害拡大		
<河口・海岸領域>	<河口・海岸領域> (30)船舶の航行(操業上)の支障、(31)海岸環境悪化、 (32)漁業(操業)の支障、(33)氾濫発生時の被害拡大		

(令和4年5月16日更新)			
行動計画カルテ（計画番号：02）			
事業名	森林整備事業	事業に関連する上位計画	未来みやざき創造プラン
事業主体	宮崎県	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・分野（産業づくり） ・施策の体系（C-2-(2)）
担当部局	環境森林部 森林経営課	内 容	
【事業内容・目的】			
森林は、林産物を供給とともに、国土の保全、水資源の涵養、保健休養の場の提供、自然環境の保全・形成等の多様な公益的機能を有しており、適切な管理を行なうことによって、健全な森林の整備を図るとともに、これらを通じて森林の有する各種の公益的機能の高度発揮や山村経済の振興を図る。			
<ul style="list-style-type: none"> ・流域育成林整備事業：流域における木材等森林資源の循環利用や、水源涵養機能又は山地灾害防止機能の維持増進を図るために森林整備を行う。 ・公的森林整備推進事業：森林所有者等による整備が進み難い森林等について、分取林方式又は市町村の斡旋による森林整備を行う。 ・公的森林整備事業：森林所有者の自助努力によっては適正な整備が期待できない条件不利地等において、森林の公益的機能を発揮させる観点から、公的主体による森林整備を行う。※25年度から実施 ・森林緊急造成：自然条件等の理由で更新が困難な森林について、地方公共団体と森林所有者による協定等に基づいて人口造林等を行う ※令和元年度から実施 			
【事業期間】		【計画期間】	継続
【事業実施経緯】			
平成23年度：植栽556ha、下刈3,301ha、除間伐609haを実施・・・・評価（○）			
平成24年度：植栽601ha、下刈3,088ha、除間伐887haを実施・・・・評価（○）			
平成25年度：植栽593ha、下刈3,182ha、除間伐1,194haを実施・・・・評価（○）			
平成26年度：植栽524ha、下刈3,187ha、除間伐1,150haを実施・・・・評価（○）			
平成27年度：植栽647ha、下刈3,264ha、除間伐180haを実施・・・・評価（○）			
平成28年度：植栽624ha、下刈3,396ha、除間伐528haを実施・・・・評価（○）			
平成29年度：植栽662ha、下刈3,443ha、除間伐622haを実施・・・・評価（○）			
平成30年度：植栽527ha、下刈3,432ha、除間伐620haを実施・・・・評価（○）			
令和元年度：植栽562ha、下刈3,348ha、除間伐369haを実施・・・・評価（○）			
令和2年度：植栽528ha、下刈3,389ha、除間伐1,013haを実施・・・・評価（○）			
令和3年度：植栽530ha、下刈3,265ha、除間伐598haを実施・・・・評価（○）			
令和4年度：植栽518ha、下刈3,036ha、除間伐461haを実施・・・・評価（○）			
令和5年度：実施中			
直接的、間接的に 関連する 問題・課題	<山地領域> (1)崩壊地からの土砂流出、(2)土石流等の土砂災害の発生、(3)自然景観の消失、 (4)生物生息環境の変化、(5)産業基盤の流出、(6)渇水緩和機能の低下、 (7)洪水緩和機能の低下、(8)砂防施設容量減少		
	<ダム領域> (9)貯水池末端部治水安全度低下、(10)利水容量の減少、(11)取水口の埋没、 (12)放流設備の機能障害、(13)利水設備の機能障害、		
<河道領域>	<河道領域> (24)氾濫発生時の被害拡大		
	<河口・海岸領域> (30)船舶の航行(操業上)の支障、(31)海岸環境悪化、 (32)漁業(操業)の支障、(33)氾濫発生時の被害拡大		

(令和5年5月18日更新)

(令和5年5月18日更新)

行動計画カルテ（計画番号：）			
事業名	伐採と造林の連携による再造林推進事業	事業に関連する上位計画	未来みやざき創造プラン
事業主体	宮崎県	内 容	・分野（くらしづくり） ・施策の体系（B-4-(2)）
担当部局	環境森林部 森林経営課		
【事業内容、目的】			
立木価格の低迷、造林コストの増加等により、再造林が進まないケースがある中で、主伐後の再造林を進めため、再造林のコストを抑制する「一貫作業システム」等を行う再造林に対して支援を行う。			
【事業期間】 令和3年度～令和5年度			
【事業実施経緯】			
令和元年度	：植栽 12ha を実施	評価（○）	・・・・・・・・
令和2年度	：実績なし	評価（－）	・・・・・・・・
令和3年度	：実績なし	評価（－）	・・・・・・・・
令和4年度	：植栽 7.95ha を実施	評価（○）	・・・・・・・・
令和5年度	：実施中		
短期的に取り組む課題			
<山地領域> (1)崩壊地からの土砂流出、(2)土石流等の土砂災害の発生、(8)砂防施設容量減少 <ダム領域> (9)貯水池末端部治水安全度低下、(10)利水容量の減少、(11)取水口の埋没 <河道領域> (23)治水安全度低下 <河口・海岸領域> (28)港湾施設の埋没、(29)治水安全度低下			

行動計画カルテ（計画番号：04）			
事業名	間伐材生産強化対策事業	事業に関連する上位計画	未来みやざき創造プラン
事業主体	宮崎県	内 容	・分野（産業づくり） ・施策の体系（C-2-(2)）
担当部局	環境森林部 森林経営課		
【事業内容、目的】			
TPPによる新たな国際環境の下で、生産性向上等の体質強化を図るため、合板・製材工場に対する原木を低コストかつ安定的に供給するための間伐材の生産を実施する。			
【事業期間】 平成28年度～令和5年度		【計画期間】	継続
【事業実施経緯】			
(間伐推進加速化事業)			
平成23年度	：間伐 1,102ha、簡易作業路開設 10,501mを実施	評価（○）	・・・・・・・・
平成24年度	：間伐 313ha	評価（○）	・・・・・・・・
平成25年度	：間伐 188ha	評価（○）	・・・・・・・・
(未利用間伐材利用促進対策事業)			
平成26年度	：間伐 0ha	評価（－）	・・・・・・・・
平成27年度	：間伐 852ha	評価（○）	・・・・・・・・
(間伐材生産強化対策事業)			
平成28年度	：間伐 336ha 実施	評価（○）	・・・・・・・・
平成29年度	：間伐 305ha を実施	評価（○）	・・・・・・・・
平成30年度	：間伐 89ha を実施	評価（○）	・・・・・・・・
令和元年度	：間伐 65ha を実施	評価（○）	・・・・・・・・
令和2年度	：間伐 16ha を実施	評価（○）	・・・・・・・・
令和3年度	：間伐 実績なし	評価（－）	・・・・・・・・
令和4年度	：間伐 実績なし	評価（－）	・・・・・・・・
令和5年度	：実施中		
<山地領域>			
(1)崩壊地からの土砂流出、(2)土石流等の土砂災害の発生、(3)自然景観の消失、(4)生物生息環境の変化、(5)産業基盤の流出、(6)渇水緩和機能の低下、(7)洪水緩和機能の低下、(8)砂防施設容量減少			
<ダム領域>			
(9)貯水池末端部治水安全度低下、(10)利水容量の減少、(11)取水口の埋没、(12)放流設備の機能障害、(13)利水設備の機能障害、(24)氾濫発生時の被害拡大			
<河道領域>			
(30)船舶の航行(操業上)の支障、(31)海岸環境悪化、(32)漁業(操業)の支障、(33)氾濫発生時の被害拡大			
直接的、間接的に 関連する 問題・課題			

(令和4年12月12日更新)

(令和4年5月16日更新)

行動計画カルテ（計画番号：05）			
事業名	適正な伐採推進対策事業	事業に関連する上位計画	未来みやざき創造プラン
事業主体	宮崎県	内 容	・分野（産業づくり） ・施策の体系（C-2-(2)）
担当部局	環境森林部 森林経営課		
【事業内容、目的】			
県内民有林の森林資源の状況を的確に把握し、計画的かつ長期的視点に立った森林・林業に関する総合的な政策の方向、森林整備の目標及び森林管理上の合理的な指針を示す地域森林計画を樹立するとともに、森林の持続的経営のための継続的調査を行う。			
・県、市町村、森林組合職員等による伐採パトロール時において、伐採局の現地確認や環境に配慮した適正な森林の伐採、伐採後の再造林の推進等の指導を行う。 ・再造林や環境に配慮した伐採・造林マニュアル等により、森林所有者等に対して普及啓発を行う。			
【事業期間】	令和2年度～令和5年度	【計画期間】	継続
【事業実施経緯】			
平成23年度：伐採パトロール28回実施・評価（○） 平成24年度：伐採パトロール38回実施・評価（○） 平成25年度：伐採パトロール38回実施・評価（○） 平成26年度：伐採パトロール23回実施・評価（○） 平成27年度：伐採パトロール22回実施・評価（○） 平成28年度：伐採パトロール22回実施・評価（○） 平成29年度：伐採パトロール26回実施・評価（○） 平成30年度：伐採パトロール26回実施・評価（○） 令和元年度：伐採パトロール26回実施・評価（○） 令和2年度：伐採パトロール26回実施・評価（○） 令和3年度：伐採パトロール30回実施・評価（○） 令和4年度：伐採パトロール28回実施・評価（○） 令和5年度：実施中 ※平成23～25年度は、持続可能な森林経営具現化実践事業で実施。 ※平成26～28年度は、持続的森林経営推進事業で実施 ※平成29～令和元年度は、環境に配慮した森林伐採適正化推進事業で実施			
直接的、間接的に 関連する 問題・課題	<p><山地領域> (1)崩壊地からの土砂流出、(2)土石流等の土砂災害の発生、(3)自然景観の消失、 (4)生物生息環境の変化、(5)産業基盤の流出、(6)渇水緩和機能の低下、 (7)洪水緩和機能の低下、(8)砂防施設容量減少</p> <p><ダム領域> (9)貯水池末端部治水安全度低下、(10)利水容量の減少、(11)取水口の埋没、 (12)放流設備の機能障害、(13)利水設備の機能障害、</p> <p><河道領域> (24)氾濫発生時の被害拡大</p> <p><河口・海岸領域> (30)船舶の航行(操業上)の支障、(31)海岸環境悪化、 (32)漁業(操業)の支障、(33)氾濫発生時の被害拡大</p>		

行動計画カルテ（計画番号：06）			
事業名	森林の公益的機能高度發揮推進事業	事業に関連する上位計画	未来みやざき創造プラン
事業主体	宮崎県	内 容	・分野（産業づくり） ・施策の体系（C-2-(2)）
担当部局	環境森林部 自然環境課		
【事業内容、目的】			
令和3年度末の民有保安林指定率は31.0%であり、森林の有する水源かん養等公益的機能を高度に發揮させる必要のある森林について保安林指定の取組強化が必要となっている。 このため、集落の上流域に位置する水源地域の森林や山地灾害危険地区周辺の森林等を対象に保安林指定に向けた調査、申請の取組を強化し、保安林の拡大による公益的機能の充実強化を図る。 ・現地調査、保安林候補地の選定、森林現況や保全対象等の調査 ・森林所有者等への説明、承諾の取得、指定施業要件の説明や指定手続き等			
【事業期間】	平成29年度～令和4年度	【計画期間】	継続
【事業実施経緯】			
平成23年度：424ha（うち耳川流域424ha）保安林指定に向けた調査を実施 評価（○） 平成24年度：2,113ha（うち耳川流域422ha）保安林指定に向けた調査を実施 評価（○） 平成25年度：1,390ha（うち耳川流域69ha）保安林指定に向けた調査を実施 評価（○） 平成26年度：1,257ha（うち耳川流域159ha）保安林指定に向けた調査を実施 評価（○） 平成27年度：1,220ha（うち耳川流域255ha）保安林指定に向けた調査を実施 評価（○） 平成28年度：1,188ha（うち耳川流域236ha）保安林指定に向けた調査を実施 評価（○） 平成29年度：1,140ha（うち耳川流域381ha）保安林指定に向けた調査を実施 評価（○） 平成30年度：900ha（うち耳川流域289ha）保安林指定に向けた調査を実施 評価（○） 令和元年度：591ha（うち耳川流域176ha）保安林指定に向けた調査を実施 評価（○） 令和2年度：758ha（うち耳川流域135ha）保安林指定に向けた調査を実施 評価（○） 令和3年度：846ha（うち耳川流域302ha）保安林指定に向けた調査を実施 評価（○） 令和4年度：524ha（うち耳川流域222ha）保安林指定に向けた調査を実施 評価（○）			
直接的、間接的に 関連する 問題・課題	<p><山地領域> (1)崩壊地からの土砂流出、(2)土石流等の土砂災害の発生、(3)自然景観の消失、 (4)生物生息環境の変化、(5)産業基盤の流出、(6)渇水緩和機能の低下、 (7)洪水緩和機能の低下、(8)砂防施設容量減少</p> <p><ダム領域> (9)貯水池末端部治水安全度低下、(10)利水容量の減少、(11)取水口の埋没、 (12)放流設備の機能障害、(13)利水設備の機能障害、</p> <p><河道領域> (24)氾濫発生時の被害拡大</p> <p><河口・海岸領域> (30)船舶の航行(操業上)の支障、(31)海岸環境悪化、 (32)漁業(操業)の支障、(33)氾濫発生時の被害拡大</p>		

(令和4年5月16日更新)

(令和4年5月16日更新)

行動計画カルテ（計画番号：07）				
事業名	水を貯え、災害に強い 森林づくり事業	事業に関連する 上位計画	未来みやざき創造プラン	
事業主体	宮崎県	内 容	・分野（産業づくり） ・施策の体系（C-2-(2)）	
担当部局	環境森林部 森林経営課			
【事業内容、目的】				
林業採算性の悪化や森林所有者の高齢化等が進行する中で、長期間適切な管理がされず放置された森林における水土保全機能の低下が懸念される。このため、水土保全上重要な森林を対象に荒廃林地等の再造林や強度間伐、竹が進入・拡大している人工林の整備を行うことにより、水土保全機能の高い森林づくりを推進する。				
<ul style="list-style-type: none"> ・広葉樹造林等推進事業：水源地等の上流域に3年以上放置された森林を対象に植栽等によらなければ成林の見込みがない（土砂崩壊等の恐れがある）林地への広葉樹造林等を行う。 ・針広混交林等造成事業：水源地等の上流域の間伐未実施林等を対象に強度間伐（30%以上）を行い、針広混交林に誘導する。（平成30年度まで） ・里山人工林等再生事業：竹林の放置化が進み、竹が進入・拡大し、防災機能等が低下している人工林や竹林を対象に竹の除去・整理等を行う。（平成30年度まで） ・水土保全の森林づくり事業：伐採後の裸地化による水土保全機能の低下を防止するため、早急な地被えや植栽を行う。 				
【事業期間】	令和4年度～令和6年度	【計画期間】	継続	
【事業実施経緯】				
平成23年度：広葉樹造林等推進事業 41ha、水土保全の森林づくり事業 256ha を実施・・・評価（○）				
平成24年度：広葉樹造林等推進事業 54ha、水土保全の森林づくり事業 391ha を実施・・・評価（○） 針広混交林等造成事業 69ha				
平成25年度：広葉樹造林等推進事業 14ha、水土保全の森林づくり事業 464ha を実施・・・評価（○） 針広混交林等造成事業 99ha				
平成26年度：広葉樹造林等推進事業 6ha、水土保全の森林づくり事業 367ha、 針広混交林等造成事業 103ha を実施・・・評価（○）				
平成27年度：広葉樹造林等推進事業 6ha、水土保全の森林づくり事業 491ha、 針広混交林等造成事業 141ha を実施・・・評価（○）				
平成28年度：広葉樹造林等推進事業 10ha、水土保全の森林づくり事業 548ha、 針広混交林等造成事業 84ha を実施・・・評価（○）				
平成29年度：広葉樹造林等推進事業 9ha、水土保全の森林づくり事業 494ha、 針広混交林等造成事業 59ha を実施・・・評価（○）				
平成30年度：広葉樹造林等推進事業 7ha、水土保全の森林づくり事業 415ha、 針広混交林等造成事業 29ha を実施・・・評価（○）				
令和元年度：広葉樹造林等推進事業 0ha、水土保全の森林づくり事業 465ha を実施・・・評価（○）				
令和2年度：広葉樹造林等推進事業 3ha、水土保全の森林づくり事業 396ha を実施・・・評価（○）				
令和3年度：広葉樹造林等推進事業 33ha、水土保全の森林づくり事業 443ha を実施・・・評価（○）				
令和4年度：広葉樹造林等推進事業 29ha、水土保全の森林づくり事業 448ha を実施・・・評価（○）				
令和5年度：実施中				
直接的、間接的に 関連する 問題・課題				
<p><山地領域></p> <p>(1)崩壊地からの土砂流出、(2)土石流等の土砂災害の発生、(3)自然景観の消失、 (4)生物生息環境の変化、(5)産業基盤の流出、(6)渇水緩和機能の低下、 (7)洪水緩和機能の低下、(8)砂防施設容量減少</p> <p><ダム領域></p> <p>(9)貯水池末端部治水安全度低下、(10)利水容量の減少、(11)取水口の埋没、 (12)放流設備の機能障害、(13)利水設備の機能障害。</p> <p><河道領域></p> <p>(24)氾濫発生時の被害拡大</p> <p><河口・海岸領域></p> <p>(30)船舶の航行(操業上)の支障、(31)海岸環境悪化、 (32)漁業(操業)の支障、(33)氾濫発生時の被害拡大</p>				

行動計画カルテ（計画番号： ）				
事業名	林業経営体等能力向上支援対策事業	事業に関連する 上位計画	未来みやざき創造プラン	
事業主体	宮崎県	内 容	・分野（産業づくり） ・施策の体系（C-2-(2)）	
担当部局	環境森林部 森林経営課			
【事業内容、目的】				
林業としての雇用維持に加え、再造林の確保、間伐手遅れ林分の解消等、林業の成長産業化の推進のため、林業経営体等の能力向上を図る実践研修として行う取組に対する緊急的な支援。				
【事業期間】	令和2年度～	【計画期間】	継続	
【事業実施経緯】				
令和2年度：植栽 2ha、下刈 17ha、除間伐 40ha を実施・・・・評価（○）				
令和3年度：植栽 8ha、下刈 3ha、除間伐 11ha を実施・・・・評価（○）				
直接的、間接的に 関連する 問題・課題				
<p><山地領域></p> <p>(1)崩壊地からの土砂流出、(2)土石流等の土砂災害の発生、(3)自然景観の消失、 (4)生物生息環境の変化、(5)産業基盤の流出、(6)渇水緩和機能の低下、 (7)洪水緩和機能の低下、(8)砂防施設容量減少</p> <p><ダム領域></p> <p>(9)貯水池末端部治水安全度低下、(10)利水容量の減少、(11)取水口の埋没、 (12)放流設備の機能障害、(13)利水設備の機能障害。</p> <p><河道領域></p> <p>(24)氾濫発生時の被害拡大</p> <p><河口・海岸領域></p> <p>(30)船舶の航行(操業上)の支障、(31)海岸環境悪化、 (32)漁業(操業)の支障、(33)氾濫発生時の被害拡大</p>				

(令和4年12月12日更新)

(令和4年12月12日更新)

行動計画カルテ（計画番号：08）			
事業名	森林生態系等保護・保全・回復活動支援事業	事業に関連する上位計画	未来みやざき創造プラン
事業主体	宮崎県	内 容	・分野（産業づくり） ・施策の体系（C-2-(2)）
担当部局	環境森林部 自然環境課		
【事業内容、目的】（森林生態系保護・保全・回復活動支援事業） シカの食害等により絶滅の危機に瀕している森林生態系などの保護・保全活動や回復活動を行う市町村や団体等に対して助成を行う。			
【事業期間】	平成23年度～令和4年度	【計画期間】	継続
【事業実施経緯】 平成23年度：実績なし・・・評価（-） 平成24年度： ・諸塙村の黒岳において、シカの食害から希少植物を保護するためのネットの設置や移設整備、草刈等の保全活動に対して助成・・・評価（○） ・椎葉村の向山日添地区において、シカの食害から希少植物を保護するためのネットの設置や草刈等の保全活動に対して助成・・・評価（○） 平成25年度： ・諸塙村の黒岳において、希少植物の自生地を保全するための整地整備、草刈及び巡視活動等の保全活動に対して助成・・・評価（○） 平成26年度： ・諸塙村の黒岳において、シカの食害から希少植物を保護するためのネットの設置及び、巡視活動。支撑木等の除去・・・評価（○） ・椎葉村不土野の向山日添地区において、シカの食害による希少植物の維持のための除草や保護移植等の環境整備・・・評価（○） 平成27年度：実績なし・・・評価（-） 平成28年度： ・諸塙村の黒岳において、希少植物を保護するための土砂流出防止柵の設置・・・評価（○） ・椎葉村不土野の向山日添地区において、希少植物保護のためシカネットを設置・・・評価（○） 平成29年度： ・諸塙村の黒岳において、希少植物を保護するための土砂流出防止柵、シカの食害から希少植物を保護するためのネットの設置及び、巡視活動、樹木歩道の修繕・・・評価（○） ・椎葉村不土野の向山日添地区において、希少植物保護のためシカネットを設置・・・評価（○） 平成30年度： ・諸塙村の黒岳において、シカの食害から希少植物を保護するためのネットの設置及び、巡視活動、観察歩道の修繕・・・評価（○） ・椎葉村不土野の尾前・青山日添地区において、シカの食害から希少植物を保護するためのネットの補修や雑草の除去等の環境整備・・・評価（○） 令和元年度： ・諸塙村黒岳における、シカの食害から希少植物を保護するための巡視活動、シカネット及び観察歩道の補修作業・・・評価（○） ・椎葉村不土野の向山地区における、シカ食害から希少植物を保護するための雑草木除去・・・評価（○） 令和2年度： ・諸塙村黒岳における、シカの食害から希少植物を保護するための巡視活動、シカネット及び観察歩道の補修作業・・・評価（○） ・椎葉村不土野の向山地区における、シカ食害から希少植物を保護するための雑草木除去・・・評価（○） 令和3年度： ・諸塙村黒岳における、シカの食害から希少植物を保護するための巡視活動、シカネット及び観察歩道の補修作業・・・評価（○） ・椎葉村不土野の向山地区における、シカ食害から希少植物を保護するための雑草木除去・・・評価（○） 令和4年度： ・諸塙村黒岳における、シカの食害から希少植物を保護するための巡視活動、シカネット及び観察歩道の補修作業（予定） ・椎葉村不土野の向山地区における、雑草木除去・防獣ネット補修作業・・・評価（○）			
直接、間接的に 連する問題・課題	<山地領域> (3)自然景観の消失、(4)生物生息環境の変化、(5)産業基盤の流出		

行動計画カルテ（計画番号：09）			
事業名	荒廃渓流流木等対策事業	事業に関連する上位計画	未来みやざき創造プラン
事業主体	宮崎県	内 容	・分野（産業づくり） ・施策の体系（C-2-(2)）
【事業内容、目的】 洪水、山腹崩壊その他の原因により渓流等に堆積し、降雨等に流下する恐れがある流木等の撤去、及び不安定な状況にある立木の伐採。			
【事業期間】	平成23年度～令和4年度	【計画期間】	継続
【事業実施経緯】 平成23年度：実績無し・・・・・・・・評価（-） 平成24年度： 平成25年度： 平成26年度： 平成27年度： 平成28年度： 平成29年度： 平成30年度： 令和元年度： 令和2年度： 令和3年度： 令和4年度：			
直接的、間接的に 連する 問題・課題	<山地領域> (1)崩壊地からの土砂流出、(2)土石流等の土砂災害の発生、(3)自然景観の消失、 (4)生物生息環境の変化、(6)渓水緩和機能の低下、 (7)洪水緩和機能の低下、(8)砂防施設容量減少 <ダム領域> (12)放流設備の機能障害、(13)利水設備の機能障害、 <河川領域> (24)氾濫発生時の被害拡大 <河口・海岸領域> (30)船舶の航行(操業上)の支障、(31)海岸環境悪化、 (32)漁業(操業)の支障、(33)氾濫発生時の被害拡大		

(令和5年5月25日更新)

行動計画カルテ（計画番号：10）				
事業名	「水と緑の森林づくり」県民総参加強化事業	事業に関連する上位計画	未来みやざき創造プラン	
事業主体	宮崎県	内 容	・分野（産業づくり） ・施策の体系（C-2-(2)）	
担当部局	環境森林部 環境森林課			
【事業内容、目的】				
森林ボランティア団体等の育成や、県民の知恵と行動力を生かした県民公募型の森林づくり活動に対する支援を行うとともに、団体等の参画した社会貢献等のための森林づくりを支援することにより、県民参加の森林づくりを一層推進する。				
①「みやざき森づくりコミッショナ」活動強化事業 みやざき森づくりボランティア協議会の情報発信や自主的な研修活動等を支援する。				
②森林づくり活動支援事業 森林ボランティア団体等が行う森林づくり活動を公募し、活動に必要な経費を補助する。				
③森林づくり植樹支援事業 森林ボランティア団体等が実施する植樹活動に必要な苗木を提供する。				
【事業期間】	平成23年度～令和4年度	【計画期間】	継続	
【事業実施経緯】				
・森林づくり応援団活動支援事業				
平成23年度：				
①みやざきの森づくりボランティア協議会の活動（耳川流域会員3団体）～助成・・・評価（〇）				
②森林ボランティア団体（耳川流域5団体）～助成 植栽面積 1.80ha 保育（下刈等）面積 3.80ha ・・・ 評価（〇）				
③森林ボランティア団体（耳川流域8団体）～苗木（2,055本）の提供 植栽面積：3.25ha（②と一部重複：0.80ha） ・・・ 評価（〇）				
平成24年度：				
①みやざきの森づくりボランティア協議会の活動（耳川流域会員3団体）～助成・・・評価（〇）				
②森林ボランティア団体（耳川流域6団体）～助成 植栽面積：1.95ha 保育（下刈等）面積：6.70ha ・・・ 評価（〇）				
③森林ボランティア団体（耳川流域5団体）～苗木（1,445本）の提供 植栽面積：1.81ha（②と一部重複：1.45ha） ・・・ 評価（〇）				
平成25年度：				
①みやざきの森づくりボランティア協議会の活動（耳川流域会員3団体）～助成・・・評価（〇）				
②森林ボランティア団体（耳川流域5団体）～助成 植栽面積 1.38ha 保育（下刈等）面積 12.60ha ・・・ 評価（〇）				
③森林ボランティア団体（耳川流域6団体）～苗木（1,330本）の提供 植栽面積：4.68ha（②と一部重複：0.38ha） ・・・ 評価（〇）				
平成26年度：				
①みやざきの森づくりボランティア協議会の活動（耳川流域会員3団体）～助成・・・評価（〇）				
②森林ボランティア団体（耳川流域2団体）～助成 植栽面積 0.10ha 保育（下刈等）面積 5.00ha ・・・ 評価（〇）				
③森林ボランティア団体（耳川流域4団体）～苗木（590本）の提供 植栽面積：1.35ha（②と一部重複：0.10ha） ・・・ 評価（〇）				

平成27年度：
①みやざきの森づくりボランティア協議会の活動（耳川流域会員2団体）～助成 植栽面積 0.60ha 保育（下刈等）面積 7.81ha ・・・ 評価（〇）
③森林ボランティア団体（耳川流域7団体）～苗木（1,230本）の提供 植栽面積：2.70ha（②と一部重複：0.60ha） ・・・ 評価（〇）
改「水と緑の森林づくり」県民総参加推進事業
平成28年度：
①みやざき森づくりボランティア協議会の活動（耳川流域会員4団体）～助成・・・評価（〇）
②森林ボランティア団体（耳川流域6団体）～助成 植栽面積 0.80ha 保育（下刈等）面積 14.5ha ・・・ 評価（〇）
③森林ボランティア団体（耳川流域3団体）～苗木の提供（345本）の提供 植栽面積：5.52ha（②と一部重複：4.1ha） ・・・ 評価（〇）
平成29年度：
①みやざき森づくりボランティア協議会の活動（耳川流域会員3団体）～助成・・・評価（〇）
②森林ボランティア団体（耳川流域5団体）～助成 植栽面積 6.18ha 保育（下刈等）面積 12.13ha ・・・ 評価（〇）
③森林ボランティア団体（耳川流域6団体）～苗木の提供（1,310本）の提供 植栽面積：7.51ha（②と一部重複：5.68ha） ・・・ 評価（〇）
平成30年度（実績）：
①みやざき森づくりボランティア協議会の活動（耳川流域会員3団体）～助成・・・評価（〇）
②森林ボランティア団体（耳川流域6団体）～助成 植栽面積・保育（下刈等）面積 19.95ha ・・・ 評価（〇）
③森林ボランティア団体（耳川流域5団体）～苗木の提供（465本）の提供 植栽面積：5.95ha（②と一部重複：2.95ha） ・・・ 評価（〇）
令和元年度（実績）：
①みやざき森づくりボランティア協議会の活動（耳川流域会員3団体）～助成・・・評価（〇）
②森林ボランティア団体（耳川流域7団体）～助成 植栽面積・保育（下刈等）面積 29.32ha ・・・ 評価（〇）
③森林ボランティア団体（耳川流域7団体）～苗木の提供（1,460本）の提供 植栽面積：3.87ha（②と一部重複：2.74ha） ・・・ 評価（〇）
令和2年度（実績）：
①みやざき森づくりボランティア協議会の活動（耳川流域会員3団体）～助成・・・評価（〇）
②森林ボランティア団体（耳川流域8団体）～助成 植栽面積・保育（下刈等）面積 36.18ha ・・・ 評価（〇）
③森林ボランティア団体（耳川流域5団体）～苗木の提供（1,315本）の提供 植栽面積：6.64ha（②と一部重複：2.74ha） ・・・ 評価（〇）
令和3年度（実績）：
①みやざき森づくりボランティア協議会の活動（耳川流域会員1団体）～助成・・・評価（〇）
②森林ボランティア団体（耳川流域2団体）～助成 植栽面積・保育（下刈等）面積 6.76ha ・・・ 評価（〇）
③森林ボランティア団体（耳川流域2団体）～苗木（295本）の提供 植栽面積：0.81ha（②と一部重複：0.01ha） ・・・ 評価（〇）

令和4年度：(実績)

- ① みやざき森づくりボランティア協議会の活動（耳川流域会員1団体）へ助成・・・・評価(○)
- ② 森林ボランティア団体（耳川流域8団体）へ助成
植栽面積・保育（下刈等）面積 21.82ha・・・・・・・・評価(○)
- ③ 森林ボランティア団体（耳川流域6団体）へ苗木（3132本）の提供
植栽面積：5.02ha・・・・・・・・評価(○)

直接的、間接的に
関連する
問題・課題

- <山地領域>
(1)崩壊地からの土砂流出、(2)土石流等の土砂災害の発生、(3)自然景観の消失、
(4)生物生息環境の変化、(5)産業基盤の流出、(6)浸水緩和機能の低下、
(7)洪水緩和機能の低下、(8)砂防施設容量減少
- <ダム領域>
(9)貯水池末端部治水安全度低下、(10)利水容量の減少、(11)取水口の埋没、
(12)放流設備の機能障害、(13)利水設備の機能障害、
(24)氾濫発生時の被害拡大
- <河口・海岸領域>
(30)船舶の航行（操業上）の支障、(31)海岸環境悪化、
(32)漁業（操業）の支障、(33)氾濫発生時の被害拡大

(令和4年11月10日更新)

行動計画カルテ（計画番号：12）

事業名	分収林植栽未済地 対策事業	事業に関連する 上位計画	未来みやざき創造プラン	
事業主体	(一社)宮崎県林業公社	内 容	・分野（産業づくり） ・施策の体系（C-2-(2)）	
担当部局	環境森林部 森林経営課			
【事業内容、目的】				
<p>森林・林業をめぐる状況が一層厳しさを増し、森林所有者だけでは適切な森林整備が困難となつていることから、森林整備法人が管理する分収林において長伐期施業等を推進するとともに、伐採する分収林の植栽未済地化を抑制・解消することにより、森林の有する公益的機能の維持増進を図る。</p> <p>・分収林の植栽未済地及び未植栽の伐採跡地の解消を図るため、土地所有者への意向調査を踏まえ再造林の働きかけなどを行う。また今後の分収林伐採地が植栽未済地化することを抑制するため、伐採予定箇所の現況調査（再造林の適地調査）を行うとともに、土地所有者に対する再造林の普及啓発、返地後に土地所有者が立てる森林経営計画の作成支援などをを行う。</p>				
【事業期間】	平成23年度～	【計画期間】	継続	

【事業実施経緯】

- 平成23年度：植栽未済地・未植栽地対策（再造林意向調査等） 58件 603ha・・・評価(○)
伐採予定地対策（再造林普及啓発等） 79件 249ha・・・・・・・評価(○)
- 平成24年度：植栽未済地・未植栽地対策（再造林意向調査等） 70件 688ha・・・評価(○)
伐採予定地対策（再造林普及啓発等） 44件 180ha・・・・・・・評価(○)
- 平成25年度：植栽未済地・未植栽地対策（再造林意向調査等） 75件 799ha・・・評価(○)
伐採予定地対策（再造林普及啓発等） 68件 286ha・・・・・・・評価(○)
- 平成26年度：植栽未済地・未植栽地対策（再造林意向調査等） 80件 928ha・・・評価(○)
伐採予定地対策（再造林普及啓発等） 59件 254ha・・・・・・・評価(○)
- 平成27年度：植栽未済地・未植栽地対策（再造林意向調査等） 75件 862ha・・・評価(○)
伐採予定地対策（再造林普及啓発等） 104件 302ha・・・・・・・評価(○)
- 平成28年度：植栽未済地・未植栽地対策（再造林意向調査等） 76件 861ha・・・評価(○)
伐採予定地対策（再造林普及啓発等） 102件 317ha・・・・・・・評価(○)
- 平成29年度：植栽未済地・未植栽地対策（再造林意向調査等） 76件 660ha・・・評価(○)
伐採予定地対策（再造林普及啓発等） 243件 317ha・・・・・・・評価(○)
- 平成30年度：植栽未済地・未植栽地対策（再造林意向調査等） 92件 753ha・・・評価(○)
伐採予定地対策（再造林普及啓発等） 312件 1,008ha・・・・・・・評価(○)
- 令和元年度：植栽未済地・未植栽地対策（再造林意向調査等） 98件 819ha・・・評価(○)
伐採予定地対策（再造林普及啓発等） 323件 1,131ha・・・・・・・評価(○)
- 令和2年度：植栽未済地・未植栽地対策（再造林意向調査等） 99件 753ha・・・評価(○)
伐採予定地対策（再造林普及啓発等） 46件 199ha・・・・・・・評価(○)
- 令和3年度：植栽未済地・未植栽地対策（再造林意向調査等） 213件 934ha・・・評価(○)
伐採予定地対策（再造林普及啓発等） 96件 348ha・・・・・・・評価(○)
- 令和4年度：植栽未済地・未植栽地対策（再造林意向調査等） 90件 700ha・・・評価(○)
伐採予定地対策（再造林普及啓発等） 40件 180ha・・・・・・・評価(○)

(令和4年11月10日更新)

(令和5年5月23日更新)

行動計画カルテ（計画番号：14）				
事業名	就労環境対策事業 (関連事業有り※林業扱い 手総合対策基金事業)	事業に関連する 上位計画	未来みやざき創造プラン	
事業主体	宮崎県	内 容	・分野（産業づくり） ・施策の体系（C-2-(2)）	
担当部局	環境森林部 山村・木材振興課			
【事業内容、目的】				
林業扱い手の通年雇用を促進し就労条件を改善するため、社会保険や退職金共済制度の加入促進や福利厚生施設の整備を支援することにより、森林整備の重要な扱い手である林業労働者の維持確保を図り、もって適正な森林管理の維持に資する。				
【事業期間】	平成9年度～	【計画期間】	継続	
【事業実施経緯】				
平成23年度：新規就業者数（185人）・・・評価（○）				
平成24年度：新規就業者数（170人）・・・評価（○）				
平成25年度：新規就業者数（137人）・・・評価（○）				
平成26年度：新規就業者数（139人）・・・評価（○）				
平成27年度：新規就業者数（165人）・・・評価（○）				
平成28年度：新規就業者数（203人）・・・評価（○）				
平成29年度：新規就業者数（178人）・・・評価（○）				
平成30年度：新規就業者数（163人）・・・評価（○）				
令和元年度：新規就業者数（211人）・・・評価（○）				
令和2年度：新規就業者数（189人）・・・評価（○）				
令和3年度：新規就業者数（155人）・・・評価（○）				
直接的、間接的に 関連する 問題・課題				
<山地領域> (1)崩壊地からの土砂流出、(2)土石流等の土砂災害の発生、(3)自然景観の消失、 (4)生物生息環境の変化、(5)産業基盤の流出、(6)渇水緩和機能の低下、 (7)洪水緩和機能の低下、(8)砂防施設容量減少 <ダム領域> (9)貯水池末端部治水安全度低下、(10)利水容量の減少、(11)取水口の埋没、 (12)放流設備の機能障害、(13)利水設備の機能障害、 <河川領域> (24)氾濫発生時の被害拡大 <河口・海岸領域> (30)船舶の航行(操業上)の支障、(31)海岸環境悪化、 (32)漁業(操業)の支障、(33)氾濫発生時の被害拡大				

行動計画カルテ（計画番号：15）				
事業名	諸塙村森林炭素吸収量 活用プロジェクト	事業に関連する 上位計画		
事業主体	諸塙村	内 容		
担当部局	産業課			
【事業内容、目的】				
適正な間伐によるCO2吸収の促進と雇用創出。国土保全、水源涵養等森林機能の維持。 村・森林組合・ウッドビア・3者の所有林を計画的に間伐し、CO2吸収を強化、クレジット化した吸収量を売買し、その収入を森林管理費等に充てる。				
【事業期間】	平成20年度～令和4年度	【計画期間】	継続	
【事業実施経緯】				
平成23年度：販売実績（519,750円）・・・評価（○）				
平成24年度：販売実績（31,500円）・・・評価（○）				
平成25年度：販売実績（1,036,000円）・・・評価（○）				
平成26年度：販売実績（219,200円）・・・評価（○）				
平成27年度：販売実績（7,000円）・・・評価（○）				
平成28年度：販売実績（378,000円）・・・評価（○）				
平成29年度：販売実績（459,000円）・・・評価（○）				
平成30年度：販売実績（950,400円）・・・評価（○）				
令和元年度：販売実績（496,800円）・・・評価（○）				
令和2年度：販売実績（555,000円）・・・評価（○）				
令和3年度：販売実績（1,034,000円）・・・評価（○）				
令和4年度：販売実績（654,500円）・・・評価（○）				
直接的、間接的に 関連する 問題・課題				
<山地領域> (1)崩壊地からの土砂流出、(2)土石流等の土砂災害の発生、(3)自然景観の消失、 (4)生物生息環境の変化、(5)産業基盤の流出、(6)渇水緩和機能の低下、 (7)洪水緩和機能の低下、(8)砂防施設容量減少 <ダム領域> (9)貯水池末端部治水安全度低下、(10)利水容量の減少、(11)取水口の埋没、 (12)放流設備の機能障害、(13)利水設備の機能障害、 <河川領域> (24)氾濫発生時の被害拡大 <河口・海岸領域> (30)船舶の航行(操業上)の支障、(31)海岸環境悪化、 (32)漁業(操業)の支障、(33)氾濫発生時の被害拡大				

(令和5年5月23日更新)

(令和5年5月30日)

行動計画カルテ（計画番号：16）			
事業名	FSC森林認証制度を活用した森林管理事業	事業に関連する上位計画	
事業主体	諸塙村	内 容	
担当部局	産業課		
【事業内容、目的】			
<p>森林の公益的機能の維持のため、環境保全に配慮した適正な森林管理と持続可能な森林資源を有効に活用できる循環型の森林管理。</p> <p>環境保全に重点を置いた適正な森林管理や社会的利益に則した森林經營に努める。将来を見据えた確かな育林・収穫の管理經營計画を定め、経済的に持続可能な森林經營に努める。</p>			
【事業期間】		【計画期間】	継続
【事業実施経緯】			
平成23年度：森林保全整備事業実績（24,846,500円）・・・評価（○） 平成24年度：森林保全整備事業実績（27,754,400円）・・・評価（○） 平成25年度：森林保全整備事業実績（19,700,000円）・・・評価（○） 平成26年度：森林保全整備事業実績（21,619,600円）・・・評価（○） 平成27年度：森林保全整備事業実績（34,621,830円）・・・評価（○） 平成28年度：森林保全整備事業実績（27,886,300円）・・・評価（○） 平成29年度：森林保全整備事業実績（8,637,050円）・・・評価（○） 平成30年度：森林保全整備事業実績（5,608,820円）・・・評価（○） 令和元年度：森林保全整備事業実績（14,560,000円）・・・評価（○） 令和2年度：森林保全整備事業実績（11,176,300円）・・・評価（○） 令和3年度：森林保全整備事業実績（7,901,960円）・・・評価（○） 令和4年度：森林保全整備事業実績（8,921,250円）・・・評価（○）			
直接的、間接的に 関連する 問題・課題	<p><山地領域></p> <p>(1)崩壊地からの土砂流出、(2)土石流等の土砂災害の発生、(3)自然景観の消失、 (4)生物生息環境の変化、(5)産業基盤の流出、(6)渇水緩和機能の低下、 (7)洪水緩和機能の低下、(8)砂防施設容量減少</p> <p><ダム領域></p> <p>(9)貯水池末端部治水安全度低下、(10)利水容量の減少、(11)取水口の埋没、 (12)放流設備の機能障害、(13)利水設備の機能障害、</p> <p><河道領域></p> <p>(24)氾濫発生時の被害拡大</p> <p><河口・海岸領域></p> <p>(30)船舶の航行(操業上)の支障、(31)海岸環境悪化、 (32)漁業(操業)の支障、(33)氾濫発生時の被害拡大</p>		

行動計画カルテ（計画番号：17）			
事業名	森林の保全事業	事業に関連する上位計画	定住自立構想
事業主体	美郷町	内 容	・豊かな森林の保全
担当部局	農林振興課		
【事業内容、目的】			
管内河川水系の水土保全、水源かん養などの公共性の高い山林に対し、崩壊地等の緑化が実施される。 民有林の購入薬剤樹幹注入等により森林の保全が図られる。 ・薬剤樹幹注入を行う。(松食い虫)			
【事業期間】	平成23年度～令和4年度	【計画期間】	継続
【事業実施経緯】			
平成23年度：小丸川水系のみ実績あり・・・・評価（-） 平成24年度：小丸川水系のみ実績あり・・・・評価（-） 平成25年度：実績なし・・・・評価（-） 平成26年度：実績なし・・・・評価（-） 平成27年度：実績なし・・・・評価（-） 平成28年度：実績なし・・・・評価（-） 平成29年度：小丸川水系のみ実績あり・・・・評価（-） 平成30年度：実績なし・・・・評価（-） 令和元年度：実績なし・・・・評価（-） 令和2年度：実績なし・・・・評価（-） 令和3年度：実績なし・・・・評価（-） 令和4年度：実績なし・・・・評価（-）			
直接的、間接的に 関連する 問題・課題	<p><山地領域></p> <p>(1)崩壊地からの土砂流出、(2)土石流等の土砂災害の発生、(3)自然景観の消失、 (4)生物生息環境の変化、(5)産業基盤の流出、(6)渇水緩和機能の低下、 (7)洪水緩和機能の低下、(8)砂防施設容量減少</p> <p><ダム領域></p> <p>(9)貯水池末端部治水安全度低下、(10)利水容量の減少、(11)取水口の埋没、 (12)放流設備の機能障害、(13)利水設備の機能障害、</p> <p><河道領域></p> <p>(24)氾濫発生時の被害拡大</p> <p><河口・海岸領域></p> <p>(30)船舶の航行(操業上)の支障、(31)海岸環境悪化、 (32)漁業(操業)の支障、(33)氾濫発生時の被害拡大</p>		

(令和5年5月23日更新)

(令和4年12月7日更新)

行動計画カルテ（計画番号：18）				
事業名	カーボンオフセットの推進事業	事業に関連する上位計画	定住自立圏構想	
事業主体	諸塚村	内 容		
担当部局	産業課			
【事業内容、目的】				
<p>林業関係者や耳川広域森林組合、関連企業などと連携しながら、圏域の豊富な森林資源を活用し、環境省のオフセット・クレジット制度の導入を図る。諸塚村等の取り組みについて調査研究を行い、圏域一体となった取り組みとなるよう関係機関との調整を行う。林地残材利活用の推進のため木質バイオマス供給施設における木質燃料として林地残材利活用を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境省のオフセット・クレジット（J-VER）制度の導入。 ・間伐を中心とした森林管理の推進を図る。 ・木質バイオマス供給施設における木質燃料として林地残材利活用に対する助成を行う。 				
【事業期間】	平成22年度～令和4年度	【計画期間】	継続	
【事業実施経緯】				
<p>平成23年度：J-VER検証業務（実績）：1,349,576円・・・・・・・・評価（○）</p> <p>平成24年度：J-VER制度計画改定年であり検証業務を実施していない・・・評価（-）</p> <p>平成25年度：J-VER検証業務（実績）：294,000円・・・評価（○）</p> <p>※平成22年度～25年度で検証業務終了</p> <p>平成26年度：J-クレジットへの移行。経費：0円</p> <p>平成27年度：経費：0円</p> <p>平成28年度：経費：0円</p> <p>平成29年度：経費：0円</p> <p>平成30年度：経費：0円</p> <p>令和元年度：経費：0円</p> <p>令和2年度：経費：0円</p> <p>令和3年度：経費：0円</p> <p>令和4年度：経費：0円・・・J-クレジットへ移行</p>				
直接的、間接的に 関連する 問題・課題	<p><山地領域></p> <p>(1)崩壊地からの土砂流出、(2)土石流等の土砂災害の発生、(3)自然景観の消失、(4)生物生息環境の変化、(5)産業基盤の流出、(6)渇水緩和機能の低下、(7)洪水緩和機能の低下、(8)砂防施設容量減少</p> <p><ダム領域></p> <p>(9)貯水池末端部治水安全度低下、(10)利水容量の減少、(11)取水口の埋没、(12)放流設備の機能障害、(13)利水設備の機能障害、</p> <p><河道領域></p> <p>(24)氾濫発生時の被害拡大</p> <p><河口・海岸領域></p> <p>(30)船舶の航行（操業上）の支障、(31)海岸環境悪化、(32)漁業（操業）の支障、(33)氾濫発生時の被害拡大</p>			

行動計画カルテ（計画番号：19）				
事業名	外部人財活用による集落活動支援事業	事業に関連する上位計画	宮崎県中山間地域振興計画	
事業主体	宮崎県	内 容	・分野（集落の維持・活性化と新たな紳の創造等） ・施策の体系（第3章－第3節－2-(2)）	
担当部局	中山間・地域政策課			
【事業内容、目的】				
<p>中山間地域では、過疎化や高齢化の著しい進行により、集落における草刈り等の共同作業や地域行事、伝統芸能等の維持・運営を行う担い手の確保が大きな課題となっています。</p> <p>このため、中山間地域でボランティア活動を行う「中山間盛り上げ隊」を組織し、中山間地域の集落又は市町村等からの要請に応じて、集落等の行う各種活動を支援するとともに、これらの支援活動を通じて中山間地域の住民と都市住民との交流を推進する取組を実施しています。</p> <p>耳川流域対象市町村（諸塚村、椎葉村、美郷町、日向市（旧美々津町、旧岩脇村、旧東郷町））</p>				
【事業期間】	平成21年度～	【計画期間】	継続	
【事業実施経緯】				
<p>・中山間盛り上げ隊の派遣に係る事業（平成21～23年度）</p> <p>平成23年度：諸塚村6回、日向市1回・・・・・・・・評価（○）</p> <p>・中山間地域とつながろう！「中山間盛り上げ隊」派遣事業（平成24～26年度）</p> <p>平成24年度：諸塚村14回・・・・・・・・・・・・評価（○）</p> <p>平成25年度：諸塚村14回、美郷町1回、日向市1回・・・・・・・・評価（○）</p> <p>平成26年度：諸塚村19回、美郷町1回、日向市3回・・・・・・・・評価（○）</p> <p>・交流・連携による新たな集落運営支援事業（平成27年度）</p> <p>平成27年度：諸塚村15回、椎葉村1回、美郷町1回、日向市3回・・・評価（○）</p> <p>・外部人財活用による集落活動支援事業（平成28年度～）</p> <p>平成28年度：諸塚村1回、椎葉村1回、美郷町1回、日向市3回・・・評価（○）</p> <p>平成29年度：諸塚村1回、椎葉村1回、美郷町4回、日向市2回・・・評価（○）</p> <p>平成30年度：諸塚村4回、椎葉村1回、美郷町3回、日向市3回・・・評価（○）</p> <p>令和元年度：諸塚村3回、椎葉村1回、美郷町1回、日向市4回・・・評価（○）</p> <p>令和2年度：実績無し・・・・評価（×）</p> <p>令和3年度：実績無し・・・・（×）</p> <p>令和4年度：日向市1回・・・評価（△）</p>				
<p><山地領域></p> <p>(1)崩壊地からの土砂流出、(2)土石流等の土砂災害の発生、(3)自然景観の消失、(4)生物生息環境の変化、(5)産業基盤の流出、(6)渇水緩和機能の低下、(7)洪水緩和機能の低下、(8)砂防施設容量減少</p> <p><ダム領域></p> <p>(9)貯水池末端部治水安全度低下、(10)利水容量の減少、(11)取水口の埋没、(12)放流設備の機能障害、(13)利水設備の機能障害、</p> <p><河道領域></p> <p>(24)氾濫発生時の被害拡大</p> <p><河口・海岸領域></p> <p>(30)船舶の航行（操業上）の支障、(31)海岸環境悪化、(32)漁業（操業）の支障、(33)氾濫発生時の被害拡大</p>				

※当事業の内容は、当計画の趣旨に馴染まないため、次回以降カルテから落とす（事前に河川課相談済）。

(令和5年5月31日更新)

(令和5年5月23日更新)

行動計画カルテ（計画番号：20）			
事業名	林業労働力 担い手対策事業	事業に関する 上位計画	定住自立構想 第5次椎葉村長総合計画
事業主体	椎葉村、諸塙村、美郷町、日向市	内 容	林業担い手育成対策
担当部局	農林振興課		
【事業内容、目的】			
林業労働力担い手対策として、林業従事者に対する福利厚生の助成を行う。			
【事業期間】		【計画期間】	継続
【事業実施経緯】			
平成23年度：2,878千円・・・・・・・・・・・・評価(○) 平成24年度：4,334千円・・・・・・・・・・・・評価(○) 平成25年度：4,498千円・・・・・・・・・・・・評価(○) 平成26年度：4,686千円・・・・・・・・・・・・評価(○) 平成27年度：5,536千円・・・・・・・・・・・・評価(○) 平成28年度：6,396千円・・・・・・・・・・・・評価(○) 平成29年度：6,500千円・・・・・・・・・・・・評価(○) 平成30年度：7,621千円・・・・・・・・・・・・評価(○) 令和元年度：8,417千円・・・・・・・・・・・・評価(○) 令和2年度：19,545千円・・・・・・・・・・・・評価(○) 令和3年度：22,187千円・・・・・・・・・・・・評価(○) 令和4年度：12,221千円・・・・・・・・・・・・評価(○)			
直接的、間接的に 関連する 問題・課題	<p><山地領域> (1)崩壊地からの土砂流出、(2)土石流等の土砂災害の発生、(3)自然景観の消失、 (4)生物生息環境の変化、(5)産業基盤の流出、(6)地下水緩和機能の低下、 (7)洪水緩和機能の低下、(8)砂防施設容量減少</p> <p><ダム領域> (9)貯水池末端部治水安全度低下、(10)利水容量の減少、(11)取水口の埋没、 (12)放流設備の機能障害、(13)利水設備の機能障害</p> <p><河道領域> (24)氾濫発生時の被害拡大</p> <p><河口・海岸領域> (30)船舶の航行(操業上)の支障、(31)海岸環境悪化、 (32)漁業(操業)の支障、(33)氾濫発生時の被害拡大</p>		

行動計画カルテ（計画番号：20）			
事業名	林業労働力 担い手対策事業	事業に関する 上位計画	定住自立構想
事業主体	椎葉村、諸塙村、美郷町、日向市	内 容	
担当部局	産業課		
【事業内容、目的】			
林業労働力担い手対策として、林業従事者に対する福利厚生の助成を行う。			
【事業期間】	平成23年度～令和4年度	【計画期間】	継続
【事業実施経緯】			
平成23年度：実績 林業退職金共済制度加入促進事業(森林組合)：1,224,000円 林業労務共済事業(森林組合)：1,400,000円 林業労務災害対策事業(森林組合)：1,557,000円 林業技術高度化事業(森林組合・ウッドビア諸塙)：498,000円 社会保険等整備事業(森林組合)：6,530,000円・・・・評価(○)			
平成24年度：実績 林業退職金共済制度加入促進事業(森林組合)：0円 林業労務共済事業(森林組合)：1,180,000円 林業労務災害対策事業(森林組合)：0円 林業技術高度化事業(森林組合・ウッドビア諸塙)：263,000円 社会保険等整備事業(森林組合)：7,533,000円・・・・評価(○)			
平成25年度：実績 林業退職金共済制度加入促進事業(森林組合)：0円 林業労務共済事業(森林組合)：1,390,000円・・・評価(○) 林業労務災害対策事業(森林組合)：0円 林業技術高度化事業(森林組合・ウッドビア諸塙)：0円 社会保険等整備事業(森林組合)：6,860,000円・・・・評価(○)			
平成26年度：実績 林業退職金共済制度加入促進事業(森林組合)：0円 林業労務共済事業(森林組合)：1,390,000円・・・評価(○) 林業労務災害対策事業(森林組合)：0円 林業技術高度化事業(森林組合・ウッドビア諸塙)：0円 社会保険等整備事業(森林組合)：8,286,000円・・・・評価(○)			

平成 27 年度：実績	
林業退職金共済制度加入促進事業(森林組合)：0 円	
林業労務共済事業(森林組合)：1,358,000 円・・・・評価 (○)	
林業労務災害対策事業(森林組合)：0 円	
林業技術高度化事業(森林組合・ウッドビア諸塚)：0 円	
社会保険等整備事業(森林組合)：7,328,000 円・・・・評価 (○)	
平成 28 年度：実績	
林業退職金共済制度加入促進事業(森林組合)：0 円	
林業労務共済事業(森林組合)：1,323,000 円・・・・評価 (○)	
林業労務災害対策事業(森林組合)：0 円	
林業技術高度化事業(森林組合・ウッドビア諸塚)：0 円	
社会保険等整備事業(森林組合)：7,799,000 円・・・・評価 (○)	
平成 29 年度：実績	
林業退職金共済制度加入促進事業(森林組合)：0 円	
林業労務共済事業(森林組合・ウッドビア諸塚)：2,258,970 円・・・・評価 (○)	
林業労務災害対策事業(森林組合)：0 円	
林業技術高度化事業(森林組合・ウッドビア諸塚)：0 円	
社会保険等整備事業(森林組合・ウッドビア諸塚)：8,188,000 円・・・・評価 (○)	
平成 30 年度：実績	
林業退職金共済制度加入促進事業(森林組合)：0 円	
林業労務共済事業(森林組合)：1,397,000 円・・・・評価 (○)	
林業労務災害対策事業(森林組合)：0 円	
林業技術高度化事業(森林組合・ウッドビア諸塚)：0 円	
社会保険等整備事業(森林組合・ウッドビア諸塚)：7,291,000 円・・・・評価 (○)	
令和元年度：実績	
林業退職金共済制度加入促進事業(森林組合)：0 円	
林業労務共済事業(森林組合)：2,006,000 円・・・・評価 (○)	
林業労務災害対策事業(森林組合)：0 円	
林業技術高度化事業(森林組合・ウッドビア諸塚)：0 円	
社会保険等整備事業(森林組合・ウッドビア諸塚)：16,765,000 円・・・・評価 (○)	
令和 2 年度：実績	
林業退職金共済制度加入促進事業(森林組合)：0 円	
林業労務共済事業(森林組合)：2,399,000 円・・・・評価 (○)	
林業労務災害対策事業(森林組合)：0 円	
林業技術高度化事業(森林組合・ウッドビア諸塚)：0 円	
社会保険等整備事業(森林組合・ウッドビア諸塚・林業事業体)：18,163,000 円・・評価 (○)	
令和 3 年度：実績	
林業退職金共済制度加入促進事業(森林組合)：0 円	
林業労務共済事業(森林組合)：2,766,000 円・・・・評価 (○)	
林業労務災害対策事業(森林組合)：0 円	
林業技術高度化事業(森林組合・ウッドビア諸塚)：0 円	
社会保険等整備事業(森林組合・ウッドビア諸塚・林業事業体)：18,832,000 円・・評価 (○)	

令和 4 年度：実績	
林業退職金共済制度加入促進事業(森林組合)：0 円	
林業労務共済事業(森林組合)：2,201,000 円・・・・評価 (○)	
林業労務災害対策事業(森林組合)：0 円	
林業技術高度化事業(森林組合・ウッドビア諸塚)：0 円	
社会保険等整備事業(森林組合・ウッドビア諸塚・林業事業体)：22,769,000 円・・・評価 (○)	
直接的、間接的に 関連する 問題・課題	<p><山地領域></p> <p>(1)崩壊地からの土砂流出、(2)土石流等の土砂災害の発生、(3)自然景観の消失、 (4)生物生息環境の変化、(5)産業基盤の流出、(6)渇水緩和機能の低下、 (7)洪水緩和機能の低下、(8)砂防施設容量減少</p> <p><ダム領域></p> <p>(9)貯水池末端部治水安全度低下、(10)利水容量の減少、(11)取水口の埋没、 (12)放流設備の機能障害、(13)利水設備の機能障害、</p> <p><河道領域></p> <p>(24)氾濫発生時の被害拡大</p> <p><河口・海岸領域></p> <p>(30)船舶の航行(操業上)の支障、(31)海岸環境悪化、 (32)漁業(操業)の支障、(33)氾濫発生時の被害拡大</p>

(令和5年5月30日)

(令和5年6月26日更新)

行動計画カルテ（計画番号：20）			
事業名	林業労働力 扱い手対策事業	事業に関する 上位計画	定住自立圏構想
事業主体	椎葉村、諸塙村、 美郷町、日向市	内 容	流域林業の基幹的扱い手である森林組合等の作業班員の各種保険料について、掛け金の一部を支援し林業労働力確保の一助とするための事業
担当部局	農林振興課		
【事業内容、目的】			
林業労働力扱い手対策として、林業従事者に対する福利厚生の助成を行う。			
【事業期間】	平成23年度～令和8年度	【計画期間】	継続
【事業実施経緯】			
平成23年度：96名分	11,648千円助成(実績)	・	評価(○)
平成24年度：91名分	10,174千円助成(実績)	・	評価(○)
平成25年度：93名分	10,890千円助成(実績)	・	評価(○)
平成26年度：87名分	10,408千円助成(実績)	・	評価(○)
平成27年度：89名分	10,218千円助成(実績)	・	評価(○)
平成28年度：89名分	10,184千円助成(実績)	・	評価(○)
平成29年度：89名分	10,080千円助成(実績)	・	評価(○)
平成30年度：78名分	9,390千円助成(実績)	・	評価(○)
令和元年度：75名分	9,470千円助成(実績)	・	評価(○)
令和2年度：83名分	9,350千円助成(実績)	・	評価(○)
令和3年度：77名分	9,564千円助成(実績)	・	評価(○)
令和4年度：82名分	9,612千円助成(実績)	・	評価(○)
直接的、間接的に 関連する 問題・課題	<山地領域> (1)崩壊地からの土砂流出、(2)土石流等の土砂災害の発生、(3)自然景観の消失、 (4)生物生息環境の変化、(5)産業基盤の流出、(6)渇水緩和機能の低下、 (7)洪水緩和機能の低下、(8)砂防施設容量減少		
	<ダム領域> (9)貯水池末端部治水安全度低下、(10)利水容量の減少、(11)取水口の埋没、 (12)放流設備の機能障害、(13)利水設備の機能障害、 <河道領域> (24)氾濫発生時の被害拡大		
<河口・海岸領域> (30)船舶の航行(操業上の)支障、(31)海岸環境悪化、 (32)漁業(操業)の支障、(33)氾濫発生時の被害拡大			

行動計画カルテ（計画番号：20）			
事業名	林業労働力 扱い手対策事業	事業に関する 上位計画	定住自立圏構想
事業主体	日向市	内 容	
担当部局	農林水産部 林業水産課		
【事業内容、目的】			
林業労働力扱い手対策として、林業従事者に対する福利厚生の助成を行う。			
【事業期間】	平成23年度～令和4年度	【計画期間】	終了
【事業実施経緯】			
平成23年度：耳川広域森林組合に助成	・	評価(○)	
平成24年度：耳川広域森林組合に助成	・	評価(○)	
平成25年度：耳川広域森林組合に助成	・	評価(○)	
平成26年度：耳川広域森林組合に助成	・	評価(○)	
平成27年度：耳川広域森林組合に助成	・	評価(○)	
平成28年度：耳川広域森林組合に助成	・	評価(○)	
平成29年度：耳川広域森林組合に助成	・	評価(○)	
平成30年度：耳川広域森林組合に助成	・	評価(○)	
令和元年度：耳川広域森林組合に助成	・	評価(○)	
令和2年度：耳川広域森林組合に助成	・	評価(○)	
令和3年度：耳川広域森林組合に助成	・	評価(○)	
令和4年度：耳川広域森林組合に助成	・	評価(○)	
直接的、間接的に 関連する 問題・課題			
<山地領域> (1)崩壊地からの土砂流出、(2)土石流等の土砂災害の発生、(3)自然景観の消失、 (4)生物生息環境の変化、(5)産業基盤の流出、(6)渇水緩和機能の低下、 (7)洪水緩和機能の低下、(8)砂防施設容量減少			
<ダム領域> (9)貯水池末端部治水安全度低下、(10)利水容量の減少、(11)取水口の埋没、 (12)放流設備の機能障害、(13)利水設備の機能障害、 <河道領域> (24)氾濫発生時の被害拡大			
<河口・海岸領域> (30)船舶の航行(操業上の)支障、(31)海岸環境悪化、 (32)漁業(操業)の支障、(33)氾濫発生時の被害拡大			

(令和5年5月31日更新)

(令和5年5月23日更新)

行動計画カルテ (計画番号: 21)			
事業名	造林事業	事業に関連する上位計画	第5次椎葉村長総合計画
事業主体	椎葉村、諸塙村、美郷町、日向市	内 容	森林整備事業
担当部局	農林振興課	内 容	
【事業内容、目的】			
林家が森林づくりを推進するため、再造林を行う場合に対し助成を行う。環境貢献の高い森林づくりと持続可能な森林資源を有効に利活用できる循環型の森林経営を推進するため造林、下刈り及び除間伐における助成を行う。			
※伐採跡地への再造林を行い、木材生産機能森林として循環型の林業経営を目指すと共に国土の保全に努める。			
【事業期間】		【計画期間】	継続
【事業実施経緯】			
平成23年度：再造林面積 120.00ha 評価 (○) 平成24年度：再造林面積 107.21ha 評価 (○) 平成25年度：再造林面積 110.90ha 評価 (○) 平成26年度：再造林面積 86.50ha 評価 (○) 平成27年度：再造林面積 104.03ha 評価 (○) 平成28年度：再造林面積 112.82ha 評価 (○) 平成29年度：再造林面積 97.86ha 評価 (○) 平成30年度：再造林面積 116.47ha 評価 (○) 令和元年度：再造林面積 94.63ha 評価 (○) 令和2年度：再造林面積 99.67ha 評価 (○) 令和3年度：再造林面積 84.70ha 評価 (○) 令和4年度：再造林面積 77.42ha 評価 (○)			
直接的、間接的に関連する問題・課題			
<山地領域> (1)崩壊地からの土砂流出、(2)土石流等の土砂災害の発生、(3)自然景観の消失、(4)生物生息環境の変化、(5)産業基盤の流出、(6)渇水緩和機能の低下、(7)洪水緩和機能の低下、(8)砂防施設容量減少 <ダム領域> (9)貯水池末端部治水安全度低下、(10)利水容量の減少、(11)取水口の埋没、(12)放流設備の機能障害、(13)利水設備の機能障害、 <河道領域> (24)氾濫発生時の被害拡大 <河口・海岸領域> (30)船舶の航行(操業上)の支障、(31)海岸環境悪化、(32)漁業(操業)の支障、(33)氾濫発生時の被害拡大			

行動計画カルテ (計画番号: 21)			
事業名	造林事業	事業に関連する上位計画	定住自立構構想
事業主体	椎葉村、諸塙村、美郷町、日向市	内 容	
担当部局	産業課	内 容	
【事業内容、目的】			
林家が森林づくりを推進するため、再造林を行う場合に対し助成を行う。環境貢献の高い森林づくりと持続可能な森林資源を有効に利活用できる循環型の森林経営を推進するため造林、下刈り及び除間伐における助成を行う。			
【事業期間】	平成22年度～令和4年度	【計画期間】	継続
【事業実施経緯】			
平成23年度：実績 森林保全造林(造林等施業者) : 15,190,300円 評価 (○) 椎茸原木林保全対策(造林等施業者) : 1,010,500円 評価 (○) 平成24年度：実績 森林保全造林(造林等施業者) : 17,032,400円 評価 (○) 椎茸原木林保全対策(造林等施業者) : 718,000円 評価 (○) 平成25年度：実績 森林保全造林(造林等施業者) : 17,659,800円 評価 (○) 椎茸原木林保全対策(造林等施業者) : 604,000円 評価 (○) 平成26年度：実績 森林保全造林(造林等施業者) : 17,857,600円 評価 (○) 椎茸原木林保全対策(造林等施業者) : 519,000円 評価 (○) 平成27年度：実績 森林保全造林(造林等施業者) : 21,564,600円 評価 (○) 椎茸原木林保全対策(造林等施業者) : 501,500円 評価 (○) 平成28年度：実績 森林保全造林(造林等施業者) : 18,568,500円 評価 (○) 椎茸原木林保全対策(造林等施業者) : 430,500円 評価 (○) 平成29年度：実績 森林保全造林(造林等施業者) : 21,611,550円 評価 (○) 椎茸原木林保全対策(造林等施業者) : 265,000円 評価 (○) 平成30年度：実績 森林保全造林(造林等施業者) : 15,164,500円 評価 (○) 椎茸原木林保全対策(造林等施業者) : 367,000円 評価 (○)			

令和元年度：実績

森林保全造林（造林等施業者）：19,050,000 円 評価（○）

椎茸原木林保全対策（造林等施業者）：600,000 円 評価（○）

令和2年度：実績

森林保全造林（造林等施業者）：14,682,500 円 評価（○）

椎茸原木林保全対策（造林等施業者）：23,500 円 評価（△）

令和3年度：実績

森林保全造林（造林等施業者）：14,529,000 円 評価（○）

椎茸原木林保全対策（造林等施業者）：924,000 円 評価（○）

令和4年度：実績

森林保全造林（造林等施業者）：13,914,500 円 評価（○）

椎茸原木林保全対策（造林等施業者）：594,000 円 評価（△）

直接的、間接的に 関連する 問題・課題	<p><山地領域></p> <p>(1)崩壊地からの土砂流出、(2)土石流等の土砂災害の発生、(3)自然景観の消失、 (4)生物生息環境の変化、(5)産業基盤の流出、(6)渇水緩和機能の低下、 (7)洪水緩和機能の低下、(8)砂防施設容量減少</p> <p><ダム領域></p> <p>(9)貯水池末端部治水安全度低下、(10)利水容量の減少、(11)取水口の埋没、 (12)放流設備の機能障害、(13)利水設備の機能障害、</p> <p><河道領域></p> <p>(24)氾濫発生時の被害拡大</p> <p><河口・海岸領域></p> <p>(30)船舶の航行(操業上)の支障、(31)海岸環境悪化、 (32)漁業(操業)の支障、(33)氾濫発生時の被害拡大</p>

（令和4年11月7日）

行動計画カルテ（計画番号：21）

事業名	造林事業	事業に関連する上位計画	定住自立構想
事業主体	椎葉村、諸塙村、 美郷町 、日向市	内 容	美郷町森林整備補助事業
担当部局	農林振興課		

【事業内容・目的】

町は、森林資源を造成し、国土の保全、水資源のかん養、自然環境の保全、松林害虫防除と労働力の確保、森林造成推進を図るため森林整備を行う森林所有者に対し、予算の範囲内において植林、下刈、除間伐、防護柵設置等に補助するものとする。

【事業期間】	平成22年度～令和4年度	【計画期間】	継続
--------	--------------	--------	----

【事業実施経緯】

平成23年度：新植、除間伐 269ha（実績）…………評価（○）
 平成24年度：新植、除間伐 376.1ha（実績）…………評価（○）
 平成25年度：新植、除間伐 469ha（実績）…………評価（○）
 平成26年度：新植、除間伐 352ha（実績）…………評価（○）
 平成27年度：新植、間伐 295ha（実績）…………評価（○）
 平成28年度：新植、間伐 446ha（実績）…………評価（○）
 平成29年度：新植、除間伐 399ha、防護柵 96,048m（実績）…………評価（○）
 平成30年度：新植、除間伐 425ha、防護柵 132,000m（実績）…………評価（○）
 令和元年度：新植、除間伐 364ha、防護柵 85,000m（実績）…………評価（○）
 令和2年度：除間伐 127.34ha、防護柵 9,532m（実績）…………評価（○）
 令和3年度：新植、除間伐 314ha、防護柵 67,013m（実績）…………評価（○）
 令和4年度：新植、除間伐 345ha、防護柵 84,957m（見込）…………評価（○）

直接的、間接的に 関連する 問題・課題	<p><山地領域></p> <p>(1)崩壊地からの土砂流出、(2)土石流等の土砂災害の発生、(3)自然景観の消失、 (4)生物生息環境の変化、(5)産業基盤の流出、(6)渇水緩和機能の低下、 (7)洪水緩和機能の低下、(8)砂防施設容量減少</p> <p><ダム領域></p> <p>(9)貯水池末端部治水安全度低下、(10)利水容量の減少、(11)取水口の埋没、 (12)放流設備の機能障害、(13)利水設備の機能障害、</p> <p><河道領域></p> <p>(24)氾濫発生時の被害拡大</p> <p><河口・海岸領域></p> <p>(30)船舶の航行(操業上)の支障、(31)海岸環境悪化、 (32)漁業(操業)の支障、(33)氾濫発生時の被害拡大</p>

(令和5年6月26日更新)

(令和4年11月30日更新)

行動計画カルテ（計画番号：21）					
事業名	造林事業	事業に関連する上位計画	定住自立構造		
事業主体	日向市	内 容			
担当部局	農林水産部林業水産課				
【事業内容・目的】					
<p>林家が森林づくりを推進するため、再造林を行う場合に対し助成を行う。環境貢献の高い森林づくりと持続可能な森林資源を有効に利活用できる循環型の森林経営を推進するため造林、下刈り及び除間伐における助成を行う。</p>					
【事業期間】	平成22年度～令和4年度	【計画期間】	継続		
【事業実施経緯】					
<p>平成23年度：再造林面積（22.9ha）に対して助成。 森林づくり活動団体（3団体）へ助成。評価（○）</p>					
<p>平成24年度：再造林面積（10.69ha）に対して助成。 森林づくり活動団体（4団体）へ助成。評価（○）</p>					
<p>平成25年度：再造林面積（4.64ha）に対して助成。 森林づくり活動団体（3団体）へ助成。評価（○）</p>					
<p>平成26年度：再造林面積（6.69ha）に対して助成。 森林づくり活動団体（1団体）へ助成。評価（○）</p>					
<p>平成27年度：再造林面積（39.87ha）に対して助成。 森林づくり活動団体（2団体）へ助成。評価（○）</p>					
<p>平成28年度：再造林面積（34.91ha）に対して助成。評価（○）</p>					
<p>平成29年度：再造林面積（21.81ha）に対して助成。評価（○）</p>					
<p>平成30年度：再造林面積（12.57ha）に対して助成。評価（○）</p>					
<p>令和元年度：再造林面積（17.81ha）に対して助成。評価（○）</p>					
<p>令和2年度：再造林面積（37.93ha）に対して助成。評価（○）</p>					
<p>令和3年度：再造林面積（19.84ha）に対して助成。評価（○）</p>					
<p>令和4年度：再造林面積（24.98ha）に対して助成。評価（○）</p>					
直接的、間接的に 関連する 問題・課題	<p><山地領域> (1)崩壊地からの土砂流出、(2)土石流等の土砂災害の発生、(3)自然景観の消失、 (4)生物生息環境の変化、(5)産業基盤の流出、(6)渇水緩和機能の低下、 (7)洪水緩和機能の低下、(8)砂防施設容量減少</p> <p><ダム領域> (9)貯水池末端部治水安全度低下、(10)利水容量の減少、(11)取水口の埋没、 (12)放流設備の機能障害、(13)利水設備の機能障害、</p> <p><河道領域> (24)氾濫発生時の被害拡大</p> <p><河口・海岸領域> (30)船舶の航行(操業上の)支障、(31)海岸環境悪化、 (32)漁業(操業)の支障、(33)氾濫発生時の被害拡大</p>				

行動計画カルテ（計画番号：22）					
事業名	開設事業（開設・拡張）	事業に関連する上位計画	第6次国有林野施業実施計画		
事業主体	国 九州森林管理局	内 容			
担当部局	宮崎北部森林管理署 業務グループ				
【事業内容・目的】					
<p>●事業目的 森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、各機能の充実と機能間の調整を図り、適正な森林施業の実施や森林の保全により健全な森林資源の維持造成を推進する。</p> <p>●事業内容 林道の開設は民有林林道との調整を図り、森林整備及び保全の目標の実現のため、森林施業の効率的な実施に必要なものについて国土の保全、自然環境の保全等の公益的機能に配慮し、計画的に整備する。林道の拡張は、利用状況及び今後の森林施業の展開等に応じて、简易舗装、一般改良等を適切に実施する。</p>					
【事業期間】	平成23年度～令和4年度	【計画期間】	継続		
【事業実施経緯】					
<p>平成23年度：林業専用道 新設 340m・評価（○）</p> <p>平成24年度：林業専用道 新設 7,892m・評価（○）</p> <p>平成25年度：林業専用道 新設 2,880m・評価（○）</p> <p>平成26年度：林業専用道 新設 400m・評価（○）</p> <p>平成27年度：林業専用道 新設 700m・評価（○）</p> <p>平成28年度：林業専用道 新設 180m・評価（○）</p> <p>平成29年度：林業専用道 新設 1,200m・評価（○）</p> <p>平成30年度：林道専用道 新設 1,440m・評価（○）</p> <p>令和元年度：林業専用道 新設 990m・評価（○）</p> <p>令和2年度：林業専用道 新設 700m・評価（○）</p> <p>令和3年度：林業専用道 新設 263m・評価（○）</p> <p>令和4年度：実績無し・評価（△）</p>					
<p><山地領域> (1)崩壊地からの土砂流出、(2)土石流等の土砂災害の発生、(3)自然景観の消失、 (4)生物生息環境の変化、(5)産業基盤の流出、(6)渇水緩和機能の低下、 (7)洪水緩和機能の低下、(8)砂防施設容量減少</p> <p><ダム領域> (9)貯水池末端部治水安全度低下、(10)利水容量の減少、(11)取水口の埋没、 (12)放流設備の機能障害、(13)利水設備の機能障害、</p> <p><河道領域> (24)氾濫発生時の被害拡大</p> <p><河口・海岸領域> (30)船舶の航行(操業上の)支障、(31)海岸環境悪化、 (32)漁業(操業)の支障、(33)氾濫発生時の被害拡大</p>					

行動計画カルテ（計画番号：23）			
事業名	開設事業 (道整備交付金事業)	事業に関連する 上位計画	未来みやざき創造プラン
事業主体	宮崎県	内 容	・分野（産業づくり） ・施策の体系（C-2-(2)）
担当部局	環境森林部 森林経営課		
【事業内容、目的】			
・山村地域交通のネットワーク化及び適切な森林整備に必要な林道網を整備する。 林道開設事業（森林基幹道開設）、森林管理道開設事業			
【事業期間】			
【事業実施経緯】			
平成23年度：林内路網密度	耳川流域 42.7m/ha (H22:42.4m/ha)	全 県 36.5m/ha (H22:36.2m/ha)	・・・・評価（○）
平成24年度：林内路網密度	耳川流域 43.2m/ha	全 県 36.8m/ha	・・・・評価（○）
平成25年度：林内路網密度	耳川流域 43.8m/ha	全 県 37.3m/ha	・・・・評価（○）
平成26年度：林内路網密度	耳川流域 44.2m/ha	全 県 37.7m/ha	・・・・評価（○）
平成27年度：林内路網密度	耳川流域 44.4m/ha	全 県 37.9m/ha	・・・・評価（○）
平成28年度：林内路網密度	耳川流域 44.6m/ha	全 県 38.1m/ha	・・・・評価（○）
平成29年度：林内路網密度	耳川流域 44.8m/ha	全 県 38.4m/ha	・・・・評価（○）
平成30年度：林内路網密度	耳川流域 45.1m/ha	全 県 38.6m/ha	・・・・評価（○）
令和元年度：林内路網密度	耳川流域 45.3m/ha	全 県 38.7m/ha	・・・・評価（○）
令和2年度：林内路網密度	耳川流域 45.4m/ha	全 県 38.9m/ha	・・・・評価（○）
令和3年度：林内路網密度	耳川流域 45.6m/ha	全 県 39.0m/ha	・・・・評価（○）
令和4年度：事業実施中			
継続的に 取り組む課題	<p><山地領域></p> <p>(1)崩壊地からの土砂流出、(2)土石流等の土砂災害の発生、(3)自然景観の消失、 (4)生物生息環境の変化、(5)産業基盤の流出、(6)水資源涵養機能の低下、 (7)保水機能の低下、(8)砂防施設容量減少</p> <p><ダム領域></p> <p>(9)貯水池末端部治水安全度低下、(10)利水容量の減少、(11)取水口の埋没、 (12)放流設備の機能障害、(13)利水設備の機能障害、</p> <p><河道領域></p> <p>(24)氾濫発生時の被害拡大</p> <p><河口・海岸領域></p> <p>(30)船舶の航行(操業上)の支障、(31)海岸環境悪化、 (32)漁業(操業)の支障、(33)氾濫発生時の被害拡大</p>		

行動計画カルテ（計画番号：24）			
事業名	改良事業	事業に関連する 上位計画	未来みやざき創造プラン
事業主体	宮崎県	内 容	・分野（産業づくり） ・施策の体系（C-2-(2)）
担当部局	環境森林部 森林経営課		
【事業内容、目的】			
山村地域交通のネットワーク化及び適切な森林整備に必要な林道網を整備する。			
【事業期間】			
【事業実施経緯】			
平成23年度：林内路網密度	耳川流域 42.7m/ha (H22:42.4m/ha)	全 県 36.5m/ha (H22:36.2m/ha)	・・・・評価（○）
平成24年度：林内路網密度	耳川流域 43.2m/ha	全 県 36.8m/ha	・・・・評価（○）
平成25年度：林内路網密度	耳川流域 43.8m/ha	全 県 37.3m/ha	・・・・評価（○）
平成26年度：林内路網密度	耳川流域 44.2m/ha	全 県 37.7m/ha	・・・・評価（○）
平成27年度：林内路網密度	耳川流域 44.4m/ha	全 県 37.9m/ha	・・・・評価（○）
平成28年度：林内路網密度	耳川流域 44.6m/ha	全 県 38.1m/ha	・・・・評価（○）
平成29年度：林内路網密度	耳川流域 44.8m/ha	全 県 38.4m/ha	・・・・評価（○）
平成30年度：林内路網密度	耳川流域 45.1m/ha	全 県 38.6m/ha	・・・・評価（○）
令和元年度：林内路網密度	耳川流域 45.3m/ha	全 県 38.7m/ha	・・・・評価（○）
令和2年度：林内路網密度	耳川流域 45.4m/ha	全 県 38.9m/ha	・・・・評価（○）
令和3年度：林内路網密度	耳川流域 45.6m/ha	全 県 39.0m/ha	・・・・評価（○）
令和4年度：事業実施中			
継続的に 取り組む課題	<p><山地領域></p> <p>(1)崩壊地からの土砂流出、(2)土石流等の土砂災害の発生、(3)自然景観の消失、 (4)生物生息環境の変化、(5)産業基盤の流出、(6)水資源涵養機能の低下、 (7)保水機能の低下、(8)砂防施設容量減少</p> <p><ダム領域></p> <p>(9)貯水池末端部治水安全度低下、(10)利水容量の減少、(11)取水口の埋没、 (12)放流設備の機能障害、(13)利水設備の機能障害、</p> <p><河道領域></p> <p>(24)氾濫発生時の被害拡大</p> <p><河口・海岸領域></p> <p>(30)船舶の航行(操業上)の支障、(31)海岸環境悪化、 (32)漁業(操業)の支障、(33)氾濫発生時の被害拡大</p>		

(令和4年11月25日更新)

(令和4年11月25日更新)

行動計画カルテ（計画番号：25）			
事業名	舗装事業	事業に関連する上位計画	未来みやざき創造プラン
事業主体	宮崎県	内 容	・分野（産業づくり） ・施策の体系（C-2-(2)）
担当部局	環境森林部 森林経営課		
【事業内容、目的】			
山村地域交通のネットワーク化及び適切な森林整備に必要な林道網を整備する。			
【事業期間】			
【事業実施経緯】			
平成23年度：林内路網密度 耳川流域 42.7m/ha (H22:42.4m/ha) 全 県 36.5m/ha (H22:36.2m/ha) ・・・・評価（○）			
平成24年度：林内路網密度 耳川流域 43.2m/ha 全 県 36.8m/ha ・・・・評価（○）			
平成25年度：林内路網密度 耳川流域 43.8m/ha 全 県 37.3m/ha ・・・・評価（○）			
平成26年度：林内路網密度 耳川流域 44.2m/ha 全 県 37.7m/ha ・・・・評価（○）			
平成27年度：林内路網密度 耳川流域 44.4m/ha 全 県 37.9m/ha ・・・・評価（○）			
平成28年度：林内路網密度 耳川流域 44.6m/ha 全 県 38.1m/ha ・・・・評価（○）			
平成29年度：林内路網密度 耳川流域 44.8m/ha 全 県 38.4m/ha ・・・・評価（○）			
平成30年度：林内路網密度 耳川流域 45.1m/ha 全 県 38.6m/ha ・・・・評価（○）			
令和元年度：林内路網密度 耳川流域 45.3m/ha 全 県 38.7m/ha ・・・・評価（○）			
令和2年度：林内路網密度 耳川流域 45.4m/ha 全 県 38.9m/ha ・・・・評価（○）			
令和3年度：林内路網密度 耳川流域 45.6m/ha 全 県 39.0m/ha ・・・・評価（○）			
令和4年度：事業実施中			
継続的に取り組む課題	<山地領域> (1)崩壊地からの土砂流出、(2)土石流等の土砂災害の発生、(3)自然景観の消失、 (4)生物生息環境の変化、(5)産業基盤の流出、(6)水資源涵養機能の低下、 (7)保水機能の低下、(8)砂防施設容量減少 <ダム領域> (9)貯水池末端排水安全度低下、(10)利水容量の減少、(11)取水口の埋没、 (12)放流設備の機能障害、(13)利水設備の機能障害、 <河道領域> (24)氾濫発生時の被害拡大 <河口・海岸領域> (30)船舶の航行(操業上)の支障、(31)海岸環境悪化、 (32)漁業(操業)の支障、(33)氾濫発生時の被害拡大		
	<山地領域> (1)崩壊地からの土砂流出、(2)土石流等の土砂災害の発生、(3)自然景観の消失、 (4)生物生息環境の変化、(5)産業基盤の流出、(6)水資源涵養機能の低下、 (7)保水機能の低下、(8)砂防施設容量減少 <ダム領域> (9)貯水池末端排水安全度低下、(10)利水容量の減少、(11)取水口の埋没、 (12)放流設備の機能障害、(13)利水設備の機能障害、 <河道領域> (24)氾濫発生時の被害拡大 <河口・海岸領域> (30)船舶の航行(操業上)の支障、(31)海岸環境悪化、 (32)漁業(操業)の支障、(33)氾濫発生時の被害拡大		

行動計画カルテ（計画番号：26）			
事業名	林道専用道整備事業	事業に関連する上位計画	未来みやざき創造プラン
事業主体	宮崎県	内 容	・分野（産業づくり） ・施策の体系（C-2-(2)）
担当部局	環境森林部 森林経営課		
【事業内容、目的】			
効率的な森林施業に不可欠な簡易で丈夫な路網を整備する。 ・林業専用道開設 ・森林作業道開設			
【事業期間】			
【事業実施経緯】			
平成23年度：林内路網密度 耳川流域 42.7m/ha (H22:42.4m/ha) 全 県 36.5m/ha (H22:36.2m/ha) ・・・・評価（○）			
平成24年度：林内路網密度 耳川流域 43.2m/ha 全 県 36.8m/ha ・・・・評価（○）			
平成25年度：林内路網密度 耳川流域 43.8m/ha 全 県 37.3m/ha ・・・・評価（○）			
平成26年度：林内路網密度 耳川流域 44.2m/ha 全 県 37.7m/ha ・・・・評価（○）			
平成27年度：林内路網密度 耳川流域 44.4m/ha 全 県 37.9m/ha ・・・・評価（○）			
平成28年度：林内路網密度 耳川流域 44.6m/ha 全 県 38.1m/ha ・・・・評価（○）			
平成29年度：林内路網密度 耳川流域 44.8m/ha 全 県 38.4m/ha ・・・・評価（○）			
平成30年度：林内路網密度 耳川流域 45.1m/ha 全 県 38.6m/ha ・・・・評価（○）			
令和元年度：林内路網密度 耳川流域 45.3m/ha 全 県 38.7m/ha ・・・・評価（○）			
令和2年度：林内路網密度 耳川流域 45.4m/ha 全 県 38.9m/ha ・・・・評価（○）			
令和3年度：林内路網密度 耳川流域 45.6m/ha 全 県 39.0m/ha ・・・・評価（○）			
令和4年度：事業実施中			

(令和4年11月25日更新)

(令和4年11月30日更新)

行動計画カルテ（計画番号：27）			
事業名	県単林道事業	事業に関連する上位計画	未来みやざき創造プラン
事業主体	宮崎県	内 容	・分野（産業づくり） ・施策の体系（C-2-(2)）
担当部局	環境森林部 森林経営課		
【事業内容、目的】			
林道・作業道等の開設・改良・舗装等を行うことにより地域路網の機能を強化するとともに、森林を有効に活用し地域活性化を図る上で重要な林道等を整備し、林業生産活動の促進と生活の利便性等を高め林業所得の向上と山村地域の生活環境等の改善に資する。			
<ul style="list-style-type: none"> ・県単林道網総合整備事業：山村整備作業路開設、林道・作業路等改良、林道・作業路等舗装、安全施設設置、林道保全 ・森林路網整備加速化事業 ・環境配慮型路網機能強化事業 ・森林路網ストック活用緊急整備事業 			
【事業期間】			
平成23年度～令和4年度			
【事業実施経緯】			
<p>平成23年度：林内路網密度 耳川流域 42.7m/ha (H22:42.4m/ha) ・・・評価(○) 全 県 36.5m/ha (H22:36.2m/ha)</p> <p>平成24年度：林内路網密度 耳川流域 43.2m/ha 全 県 36.8m/ha ・・・評価(○)</p> <p>平成25年度：林内路網密度 耳川流域 43.8m/ha 全 県 37.3m/ha ・・・評価(○)</p> <p>平成26年度：林内路網密度 耳川流域 44.2m/ha 全 県 37.7m/ha ・・・評価(○)</p> <p>平成27年度：林内路網密度 耳川流域 44.4m/ha 全 県 37.9m/ha ・・・評価(○)</p> <p>平成28年度：林内路網密度 耳川流域 44.6m/ha 全 県 38.1m/ha ・・・評価(○)</p> <p>平成29年度：林内路網密度 耳川流域 44.8m/ha 全 県 38.4m/ha ・・・評価(○)</p> <p>平成30年度：林内路網密度 耳川流域 45.1m/ha 全 県 38.6m/ha ・・・評価(○)</p> <p>令和元年度：林内路網密度 耳川流域 45.3m/ha 全 県 38.7m/ha ・・・評価(○)</p> <p>令和2年度：林内路網密度 耳川流域 45.4m/ha 全 県 38.9m/ha ・・・評価(○)</p> <p>令和3年度：林内路網密度 耳川流域 45.6m/ha 全 県 39.0m/ha ・・・評価(○)</p> <p>令和4年度：事業実施中</p>			
<p>継続的に取り組む課題</p> <p><山地領域> (1)崩壊地からの土砂流出、(2)土石流等の土砂災害の発生、(3)自然景観の消失、 (4)生物生息環境の変化、(5)産業基盤の流出、(6)水資源涵養機能の低下、 (7)保水機能の低下、(8)砂防施設容量減少</p> <p><ダム領域> (9)貯水池末端部治水安全度低下、(10)利水容量の減少、(11)取水口の埋没、 (12)放流設備の機能障害、(13)利水設備の機能障害、</p> <p><河川領域> (24)氾濫発生時の被害拡大</p> <p><河口・海岸領域> (30)船舶の航行(操業上)の支障、(31)海岸環境悪化、 (32)漁業(操業)の支障、(33)氾濫発生時の被害拡大</p>			

行動計画カルテ（計画番号：28）				
事業名	治山事業	事業に関連する上位計画	第6次国有林野施業実施計画	
事業主体	国 九州森林管理局	内 容		
担当部局	宮崎北部森林管理署 治山グループ			
【事業内容、目的】				
<ul style="list-style-type: none"> ●事業目的 森林の維持造成を通じて、山地に起因する災害から国民の生命財産を保全するとともに、水資源のかん養、生活環境の保全形成を図る。 ●事業内容 山腹崩壊地、はげ山、浸食や異常な堆積をしている渓流などの荒廃山地を復旧整備する。 				
【事業期間】	平成23年度～令和4年度	【計画期間】	継続	
【事業実施経緯】				
<p>平成23年度：保安林整備事業 本数調整伐 52.36ha を実施 ・・・・・・評価(○)</p> <p>平成24年度：防災林造成事業 植栽工 0.25ha を実施、復旧治山事業を実施 ・・評価(○)</p> <p>平成25年度：保安林整備事業 本数調整伐 40.92ha を実施 ・・・・・・評価(○) 復旧治山事業を実行</p> <p>平成26年度：保安林整備事業 本数調整伐 20.90ha を実施 ・・・・・・評価(○) 復旧治山事業を実行</p> <p>平成27年度：保安林整備事業 本数調整伐 19.62ha を実施 ・・・・・・評価(○)</p> <p>平成28年度：保安林整備事業 復旧治山事業を実行 ・・・・・・評価(○)</p> <p>平成29年度：保安林整備事業 復旧治山事業を実行 ・・・・・・評価(○)</p> <p>平成30年度：保安林整備事業 復旧治山工事を実行 ・・・・・・評価(○)</p> <p>令和元年度：復旧治山工事を実行 ・・・・・・評価(○)</p> <p>令和2年度：実績無し ・・・・・・評価(△)</p> <p>令和3年度：復旧治山工事を実行 ・・・・・・評価(○)</p> <p>令和4年度：復旧治山工事を実行(山腹工 0.25ha、谷止工2個) ・・・・・・評価(○)</p>				
直接的、間接的に 関連する 問題・課題		<p><山地領域> (1)崩壊地からの土砂流出、(2)土石流等の土砂災害の発生、(3)自然景観の消失、 (4)生物生息環境の変化、(5)産業基盤の流出、(6)水資源涵養機能の低下、 (7)洪水緩和機能の低下、(8)砂防施設容量減少</p> <p><ダム領域> (9)貯水池末端部治水安全度低下、(10)利水容量の減少、(11)取水口の埋没、 (12)放流設備の機能障害、(13)利水設備の機能障害、</p> <p><河川領域> (24)氾濫発生時の被害拡大</p> <p><河口・海岸領域> (30)船舶の航行(操業上)の支障、(31)海岸環境悪化、 (32)漁業(操業)の支障、(33)氾濫発生時の被害拡大</p>		

行動計画カルテ（計画番号：29）			
事業名	山地治山事業	事業に関連する上位計画	未来みやざき創造プラン
事業主体	宮崎県	内 容	・分野（産業づくり） ・施策の体系（C-2-(2)）
担当部局	環境森林部 自然環境課		
【事業内容、目的】			
森林の維持造成を通じて、山地に起因する災害から国民の生命財産を保全するとともに、水資源の涵養、生活環境の保全形成を図る。			
・復旧治山事業：山腹崩壊地、はげ山、荒廃渓流などの荒廃山地を復旧整備。 ・予防治山事業：山腹崩壊危険地、はげ山移行地、侵食などにより荒廃のきざしのある渓流などの荒廃危険山地の崩壊等を未然に防止。 ・水源地域整備事業：水源かん養機能や土砂流出機能等の保安林の機能回復を図るために、水源地域における荒廃地、荒廃森林を総合的に整備。 ・水土保全治山事業：山地灾害危険地の集中した地域や水土保全機能の高度発揮が重要とされる地域での森林整備、荒廃地の復旧等を総合的に実施。			
【事業期間】		【計画期間】	継続
【事業実施経緯】			
平成23年度：復旧治山5箇所、水源地域整備事業2箇所・・・・・・評価（○） 平成24年度：復旧治山3箇所、水源地域整備事業7箇所・・・・・・評価（○） 平成25年度：復旧治山4箇所、水源地域整備事業7箇所・・・・・・評価（○） 平成26年度：復旧治山8箇所、水源地域整備事業2箇所、水土保全治山事業6箇所・評価（○） 平成27年度：復旧治山5箇所、水源地域整備事業2箇所、水土保全治山事業4箇所・評価（○） 平成28年度：復旧治山4箇所、水上保全治山事業4箇所・・・・・・評価（○） 平成29年度：復旧治山5箇所、水土保全治山事業1箇所、水源地域整備事業2箇所・評価（○） 平成30年度：復旧治山5箇所、水源地域整備事業2箇所・・・・・・評価（○） 令和元年度：復旧治山7箇所、水源地域整備事業2箇所・・・・・・評価（○） 令和2年度：復旧治山13箇所、予防治山3箇所、水源地域整備事業3箇所、水土保全治山事業3箇所・・・・評価（○） 令和3年度：復旧治山3箇所、予防治山1箇所、水源地域整備事業1箇所、水土保全治山事業1箇所・・・・評価（○） 令和4年度：復旧治山3箇所、予防治山1箇所、水土保全治山事業1箇所・・・・評価（○）			
直接的、間接的に 関連する 問題・課題			<p><山地領域> (1)崩壊地からの土砂流出、(2)土石流等の土砂災害の発生、(3)自然景観の消失、 (4)生物生息環境の変化、(5)産業基盤の流出、(6)渇水緩和機能の低下、 (7)洪水緩和機能の低下、(8)砂防施設容量減少</p> <p><ダム領域> (9)貯水池末端部治水安全度低下、(10)利水容量の減少、(11)取水口の埋没、 (12)放流設備の機能障害、(13)利水設備の機能障害、</p> <p><河川領域> (24)氾濫発生時の被害拡大</p> <p><河口・海岸領域> (30)船舶の航行(操業上)の支障、(31)海岸環境悪化、 (32)漁業(操業)の支障、(33)氾濫発生時の被害拡大</p>

行動計画カルテ（計画番号：30）			
事業名	地すべり防止対策事業	事業に関連する上位計画	未来みやざき創造プラン
事業主体	宮崎県	内 容	・分野（産業づくり） ・施策の体系（C-2-(2)）
担当部局	環境森林部 自然環境課		
【事業内容、目的】			
地すべり等防止法の規定に基づき、農林水産大臣が指定した地すべり防止区域内の地すべりを防止し、県民の生命・財産や生活環境の保全を図る。			
・地すべり防止事業（農林大臣が指定した地すべり防止区域内の地すべりを防止）			
【事業期間】	平成19年度～	【計画期間】	短期
【事業実施経緯】			
平成23年度：地すべり防止事業1箇所実施（諸塚村家代）・・・・評価（○） 平成24年度：（H23年度完了） 平成25年度：該当箇所なし（地滑り防止区域指定5ha以上が事業対象）・・評価（-） 平成26年度：該当箇所なし・・評価（-） 平成27年度：該当箇所なし・・評価（-） 平成28年度：該当箇所なし・・評価（-） 平成29年度：該当箇所なし・・評価（-） 平成30年度：該当箇所なし・・評価（-） 令和元年度：地すべり防止事業1箇所実施（諸塚村中尾）・・・・評価（○） 令和2年度：地すべり防止事業1箇所実施（諸塚村中尾）・・・・評価（○） 令和3年度：地すべり防止事業1箇所実施（諸塚村中尾）・・・・評価（○） 令和4年度：地すべり防止事業1箇所実施（諸塚村中尾）・・・・評価（○）			
			<p><山地領域> (1)崩壊地からの土砂流出、(2)土石流等の土砂災害の発生、(3)自然景観の消失、 (4)生物生息環境の変化、(5)産業基盤の流出、(6)渇水緩和機能の低下、 (7)洪水緩和機能の低下、(8)砂防施設容量減少</p> <p><ダム領域> (9)貯水池末端部治水安全度低下、(10)利水容量の減少、(11)取水口の埋没、 (12)放流設備の機能障害、(13)利水設備の機能障害、</p> <p><河川領域> (24)氾濫発生時の被害拡大</p> <p><河口・海岸領域> (30)船舶の航行(操業上)の支障、(31)海岸環境悪化、 (32)漁業(操業)の支障、(33)氾濫発生時の被害拡大</p>

(令和4年12月12日更新)

(令和4年12月12日更新)

行動計画カルテ（計画番号：31）			
事業名	県単治山事業	事業に関連する上位計画	未来みやざき創造プラン
事業主体	宮崎県	内 容	・分野（産業づくり） ・施策の体系（C-2-(2)）
担当部局	環境森林部 自然環境課		
【事業内容、目的】			
森林の維持管理を通じて、山地に起因する災害から県民の生命・財産を保全し、水資源の涵養、生活環境の保全・形成等を図るとともに、被災林地及び荒廃危険地に渓間工、山腹工等を実施。			
<ul style="list-style-type: none"> ・臨時県単治山事業（県単治山事業） ・集落防災総合治山事業（県単治山事業） ・治山計画調査（県単治山事業） ・治山施設機能回復事業（県単治山事業） 			
【事業期間】		【計画期間】	継続
【事業実施経緯】			
平成23年度：治山施設機能回復事業1箇所実施・・・・評価（○）			
平成24年度：集落防災総合治山事業1箇所、治山施設機能回復事業1箇所実施・・・評価（○）			
平成25年度：治山施設機能回復事業1箇所実施・・・・評価（○）			
平成26年度：集落防災総合治山事業1箇所・・・・評価（○）			
平成27年度：集落防災総合治山事業3箇所・・・・評価（○）			
平成28年度：該当箇所なし・・・・評価（-）			
平成29年度：集落防災総合治山事業2箇所・・・・評価（○）			
平成30年度：該当箇所なし・・・・評価（-）			
令和元年度：集落防災総合治山事業2箇所・・・・評価（○）			
令和2年度：集落防災総合治山事業1箇所、治山計画調査9箇所・・・・評価（○）			
令和3年度：集落防災総合治山事業2箇所、治山計画調査5箇所・・・・評価（○）			
令和4年度：臨時県単治山事業1箇所、集落防災総合治山事業2箇所、治山計画調査10箇所・・評価（○）			
直接的、間接的に 関連する 問題・課題	<山地領域>		
	(1)崩壊地からの土砂流出、(2)土石流等の土砂災害の発生、(3)自然景観の消失、 (4)生物生息環境の変化、(5)産業基盤の流出、(6)渇水緩和機能の低下、 (7)洪水緩和機能の低下、(8)砂防施設容量減少		
	<ダム領域>		
	(9)貯水池末端部治水安全度低下、(10)利水容量の減少、(11)取水口の埋没、 (12)放流設備の機能障害、(13)利水設備の機能障害、		
	<河川領域>		
	(24)氾濫発生時の被害拡大		
	<河口・海岸領域>		
	(30)船舶の航行(操業上)の支障、(31)海岸環境悪化、 (32)漁業(操業)の支障、(33)氾濫発生時の被害拡大		

行動計画カルテ（計画番号：32）			
事業名	県単補助治山事業	事業に関連する上位計画	未来みやざき創造プラン
事業主体	宮崎県	内 容	・分野（産業づくり） ・施策の体系（C-2-(2)）
担当部局	環境森林部 自然環境課		
【事業内容、目的】			
森林の維持造成を通じて、山地に起因する災害から国民の生命財産を保全するとともに、水資源の涵養、生活環境の保全形成を図る。			
<ul style="list-style-type: none"> ・県単集落防災事業 ・自然災害防止治山事業 ・いきいき山村集落機能強化事業 ・山村集落防災機能強化事業 ・暮らしを守る山村集落環境整備事業 			
【事業期間】		【計画期間】	継続
【事業実施経緯】			
平成23年度：いきいき山村集落機能強化事業2箇所・・・・評価（○）			
平成24年度：県単集落防災2箇所、自然災害防止治山1箇所、いきいき山村集落2箇所・・・評価（○）			
平成25年度：県単集落防災1箇所、いきいき山村集落機能強化事業1箇所・・・・評価（○）			
平成26年度：県単集落防災1箇所、山村集落防災機能強化2箇所・・・・評価（○）			
平成27年度：県単集落防災1箇所、自然災害防止治山1箇所、山村集落防災機能強化1箇所・・・評価（○）			
平成28年度：県単集落防災1箇所、山村集落防災機能強化1箇所・・・・評価（○）			
平成29年度：県単集落防災1箇所、山村集落定住環境整備1箇所・・・・評価（○）			
平成30年度：県単集落防災1箇所、山村集落定住環境整備2箇所・・・・評価（○）			
令和元年度：自然災害防止治山1箇所、山村集落定住環境整備3箇所・・評価（○）			
令和2年度：暮らしを守る山村集落環境整備事業2箇所、自然災害防止治山事業1箇所・・・評価（○）			
令和3年度：県単集落防災事業1箇所、暮らしを守る山村集落環境整備事業2箇所・・評価（○）			
令和4年度：県単集落防災事業2箇所、自然災害防止治山事業1箇所、暮らしを守る山村集落環境整備事業1箇所・・評価（○）			
直接的、間接的に 関連する 問題・課題	<山地領域>		
	(1)崩壊地からの土砂流出、(2)土石流等の土砂災害の発生、(3)自然景観の消失、 (4)生物生息環境の変化、(5)産業基盤の流出、(6)渇水緩和機能の低下、 (7)洪水緩和機能の低下、(8)砂防施設容量減少		
直接的、間接的に 関連する 問題・課題	<ダム領域>		
	(9)貯水池末端部治水安全度低下、(10)利水容量の減少、(11)取水口の埋没、 (12)放流設備の機能障害、(13)利水設備の機能障害、		
直接的、間接的に 関連する 問題・課題	<河川領域>		
	(24)氾濫発生時の被害拡大		
直接的、間接的に 関連する 問題・課題	<河口・海岸領域>		
	(30)船舶の航行(操業上)の支障、(31)海岸環境悪化、 (32)漁業(操業)の支障、(33)氾濫発生時の被害拡大		

(令和4年11月18日更新)

行動計画カルテ（計画番号：33）				
事業名	砂防事業 (社会資本整備総合交付金事業)	事業に関連する上位計画	未来みやざき創造プラン	
事業主体	宮崎県	内 容	・分野（くらしづくり） ・施策の体系（B-4-(2)）	
担当部局	県土整備部 砂防課			
【事業内容、目的】				
近年における集中豪雨の多発化に伴う人的被害の増大等に対応するため、ハード・ソフトが一体となった総合的な土砂災害対策を推進し、安全安心な県民生活の確保を図る。				
【事業期間】		【計画期間】	継続	
【事業実施経緯】				
平成23年度：山須原谷川実施、榎木谷川概成・・・・・・・・・・・・評価（○） 平成24年度：本村谷川4開始、山須原谷川概成・・・・・・・・・・・・評価（○） 平成25年度：本村谷川4実施・・・・・・・・・・・・評価（○） 平成26年度：仲瀬谷川1開始、本村谷川4実施・・・・・・・・・・・・評価（○） 平成27年度：仲瀬谷川1・本村谷川4実施・・・・・・・・・・・・評価（○） 平成28年度：仲瀬谷川1・本村谷川4実施・・・・・・・・・・・・評価（○） 平成29年度：鶴毛谷川2開始、仲瀬谷川1・本村谷川4実施・・・・・・・・・・・・評価（○） 平成30年度：鶴毛谷川2・本村谷川4実施、仲瀬谷川1概成・・・・・・・・・・・・評価（○） 令和元年度：鶴毛谷川2実施・本村谷川4概成・・・・・・・・・・・・評価（○） 令和2年度：鶴毛谷川2実施・・・・・・・・・・・・評価（○） 令和3年度：鶴毛谷川2実施・・・・・・・・・・・・評価（○） 令和4年度：鹿野遊谷川開始・鶴毛谷川2実施・・・・・・・・・・・・評価（○）				
直接的、間接的に 関連する 問題・課題	<山地領域> (1)崩壊地からの土砂流出、(2)上石流等の土砂災害の発生、(3)自然景観の消失、 (4)生物生息環境の変化、(5)産業基盤の流出、(6)渇水緩和機能の低下、 (7)洪水緩和機能の低下、(8)砂防施設容量減少 <ダム領域> (9)貯水池末端部治水安全度低下、(10)利水容量の減少、(11)取水口の埋没、 (12)放流設備の機能障害、(13)利水設備の機能障害。 <河道領域> (24)氾濫発生時の被害拡大 <河口・海岸領域> (30)船舶の航行(操業上)の支障、(31)海岸環境悪化、 (32)漁業(操業)の支障、(33)氾濫発生時の被害拡大			
	<山地領域> (1)崩壊地からの土砂流出、(2)上石流等の土砂災害の発生、(3)自然景観の消失、 (4)生物生息環境の変化、(5)産業基盤の流出、(6)渇水緩和機能の低下、 (7)洪水緩和機能の低下、(8)砂防施設容量減少 <ダム領域> (9)貯水池末端部治水安全度低下、(10)利水容量の減少、(11)取水口の埋没、 (12)放流設備の機能障害、(13)利水設備の機能障害。 <河道領域> (24)氾濫発生時の被害拡大 <河口・海岸領域> (30)船舶の航行(操業上)の支障、(31)海岸環境悪化、 (32)漁業(操業)の支障、(33)氾濫発生時の被害拡大			

(令和4年11月18日更新)

行動計画カルテ（計画番号：34）				
事業名	地すべり対策事業 (社会資本整備総合交付金事業)	事業に関連する上位計画	未来みやざき創造プラン	
事業主体	宮崎県	内 容	・分野（産業づくり） ・施策の体系（C-2-(2)）	
担当部局	県土整備部 砂防課			
【事業内容、目的】				
近年における集中豪雨の多発化に伴う人的被害の増大等に対応するため、ハード・ソフトが一体となった総合的な土砂災害対策を推進し、安全安心な県民生活の確保を図る。				
【事業期間】		【計画期間】	継続	
【事業実施経緯】				
平成23年度：鹿野遊地区開始、島戸地区実施、合鳴地区概成・・・・・・・・評価（○） 平成24年度：鹿野遊・島戸地区実施・・・・・・・・・・・・評価（○） 平成25年度：鹿野遊・島戸地区実施・・・・・・・・・・・・評価（○） 平成26年度：鹿野遊・島戸地区実施・・・・・・・・・・・・評価（○） 平成27年度：鹿野遊・島戸地区実施・・・・・・・・・・・・評価（○） 平成28年度：鹿野遊地区実施、島戸地区概成・・・・・・・・・・・・評価（○） 平成29年度：鹿野遊地区実施・・・・・・・・・・・・評価（○） 平成30年度：鹿野遊地区実施・・・・・・・・・・・・評価（○） 令和元年度：鹿野遊地区実施・・・・・・・・・・・・評価（○） 令和2年度：鹿野遊地区実施・・・・・・・・・・・・評価（○） 令和3年度：鹿野遊地区実施・・・・・・・・・・・・評価（○） 令和4年度：鹿野遊地区実施・・・・・・・・・・・・評価（○）				
直接的、間接的に 関連する 問題・課題	<山地領域> (1)崩壊地からの土砂流出、(2)上石流等の土砂災害の発生、(3)自然景観の消失、 (4)生物生息環境の変化、(5)産業基盤の流出、(6)渇水緩和機能の低下、 (7)洪水緩和機能の低下、(8)砂防施設容量減少 <ダム領域> (9)貯水池末端部治水安全度低下、(10)利水容量の減少、(11)取水口の埋没、 (12)放流設備の機能障害、(13)利水設備の機能障害。 <河道領域> (24)氾濫発生時の被害拡大 <河口・海岸領域> (30)船舶の航行(操業上)の支障、(31)海岸環境悪化、 (32)漁業(操業)の支障、(33)氾濫発生時の被害拡大			

(令和4年11月18日更新)

行動計画カルテ（計画番号：35）			
事業名	急傾斜地崩壊対策事業 (社会資本整備総合交付金事業)	事業に関連する上位計画	未来みやざき創造プラン
事業主体	宮崎県	内 容	・分野（産業づくり） ・施策の体系（C-2-(2)）
担当部局	県土整備部 砂防課		
【事業内容、目的】			
近年における集中豪雨の多発化に伴う人的被害の増大等に対応するため、ハード・ソフトが一体となった総合的な土砂災害対策を推進し、安全安心な県民生活の確保を図る。			
【事業期間】		【計画期間】	継続
【事業実施経緯】			
平成23年度：下八岐・小原井地区実施 評価（○） 平成24年度：下八岐・小原井地区実施 評価（○） 平成25年度：尾前・鳥川地区開始、小原井地区実施、下八岐地区概成 評価（○） 平成26年度：上椎葉地区開始、尾前・鳥川・小原井地区実施 評価（○） 平成27年度：鳥川・上椎葉地区実施、尾前・小原井地区概成 評価（○） 平成28年度：上椎葉地区実施、鳥川地区概成 評価（○） 平成29年度：上八岐・八重の平・松の平下・針金橋地区開始、上椎葉地区概成 評価（○） 平成30年度：上八岐・八重の平・松の平下・針金橋地区実施 評価（○） 令和元年度：上八岐・八重の平・松の平下・針金橋地区実施 評価（○） 令和2年度：若宮1地区開始、上八岐・八重の平・松の平下・針金橋地区実施 評価（○） 令和3年度：小笹陰地区開始、上八岐・八重の平・松の平下・針金橋・若宮1地区実施 評価（○） 令和4年度：荒谷地区開始、松の平下・若宮1・小笹陰地区実施、 上八岐・八重の平・針金橋地区概成 評価（○）			
直接的、間接的に 関連する 問題・課題	<p><山地領域> (1)崩壊地からの土砂流出、(2)土石流等の土砂災害の発生、(3)自然景観の消失、 (4)生物生息環境の変化、(5)産業基盤の流出、(6)渇水緩和機能の低下、 (7)洪水緩和機能の低下、(8)砂防施設容量減少</p> <p><ダム領域> (9)貯水池末端部治水安全度低下、(10)利水容量の減少、(11)取水口の埋没、 (12)放流設備の機能障害、(13)利水設備の機能障害、 (14)生物生息空間の連続性遮断</p> <p><河道領域> (24)氾濫発生時の被害拡大</p> <p><河口・海岸領域> (30)船舶の航行(操業上)の支障、(31)海岸環境悪化、 (32)漁業(操業)の支障、(33)氾濫発生時の被害拡大</p>		

(令和4年12月16日更新)

行動計画カルテ（計画番号：36）			
事業名	貯水池内護岸補強工事 <th>事業に関連する上位計画</th> <td>九州電力株式会社 経営計画</td>	事業に関連する上位計画	九州電力株式会社 経営計画
事業主体	九州電力(株)	内 容	
担当部局	耳川水力整備事務所		
【事業内容、目的】			
○ダム通砂運用に伴う護岸・河岸部の安全性を確保するための補強工事の実施 大内原：ダム～石崎橋の延長1.6km区間（右岸側）、石崎レイクランド前面（左岸側） 山須原、西郷：必要に応じ対策を実施			
【事業期間】	平成20年度～平成28年度	【計画期間】	短期
【事業実施経緯】 (単位：袋)			
	袋詰捨石設置（大内原ダム）	評価	
平成23年度	(900袋製作)	○	
平成24年度	400	○	
平成25年度	4,100	○	
平成26年度	7,300	○	
平成27年度	8,800	○	
平成28年度	1,600	○	
平成29年度	0	○	
平成30年度	0	○	
令和元年度	0	○	
令和2年度	0	○	
令和3年度	0	○	
令和4年度	0	○	
計	22,200		
直接的、間接的に 関連する 問題・課題	<p><ダム領域> (9)貯水池末端部治水安全度低下、(10)利水容量の減少、(11)取水口の埋没、 (12)放流設備の機能障害、(13)利水設備の機能障害、(14)生物生息環境の変化、 (15)生物生息空間の連続性遮断</p> <p><河道領域></p> <p><河口・海岸領域></p>		

(令和4年12月16日更新)

行動計画カルテ（計画番号：37）															
事業名	貯水池内土砂移動工事		事業に関する上位計画		九州電力株式会社 経営計画										
事業主体	九州電力(株)		内 容												
担当部局	耳川水力整備事務所														
【事業内容、目的】															
○治水安全面の早期確保及び環境面を考慮した貯水池土砂移動の実施（平成20年度～令和3年度）															
山須原： 諸塙中心部付近の堆積土砂の取除き（計画高水位を満足するレベル）	【～平成28年度】														
： ダム直上流部の堆積土砂の湖内移動/取除き（ワーストラッシュ時の環境面の影響低減）	【～令和3年度】														
西郷： ダム直上流部の堆積土砂の湖内移動/取除き（ワーストラッシュ時の環境面の影響低減）	【～平成28年度】														
大内原： ダム～石崎ゲート付近における覆砂の実施（ワーストラッシュ時の環境面の影響低減）	【～平成28年度】														
【事業期間】	平成20年度～令和3年度			【計画期間】		短期									
(単位：m ³)															
	湖内移動/取除き			覆砂		評価									
	諸塙中心部	山須原ダム 直上流部	西郷ダム 直上流部	計	大内原ダム										
平成23年度	2,000	4,000 (湖内移動)	—	6,000	—	○									
平成24年度	2,000	—	2,000 (取除き)	4,000	—	○									
平成25年度	22,000	—	8,000 (取除き)	30,000	13,000	13,000									
平成26年度	51,000	—	—	51,000	21,000	21,000									
平成27年度	53,000	—	—	53,000	42,000	42,000									
平成28年度	12,000	—	23,000	35,000	32,000	3,2000									
平成29年度	0	—	0	0	0	○									
平成30年度	0	0	0	0	0	○									
令和元年度	0	0	0	0	0	○									
令和2年度	0	15,000 (湖内移動)	0	0	0	○									
令和3年度	0	0	0	0	0	○									
令和4年度	0	0	0	0	0	○									
計	142,000	19,000	33,000	179,000	108,000	108,000									
【事業実施経緯】															
直接的、間接的に 関連する 問題・課題	<ダム領域> (9)貯水池末端部治水安全度低下、(10)利水容量の減少、(11)取水口の埋没、 (12)放流設備の機能障害、(13)利水設備の機能障害、(14)生物生息環境の変化、 (15)生物生息空間の連続性喪失														

(令和5年5月30日更新)

行動計画カルテ（計画番号：38）																
事業名	発電設備保全事業 (貯水池内流木塵芥引き上げ)			事業に関連する上位計画		九州電力株式会社 経営計画										
事業主体	九州電力(株)			内 容												
担当部署	宮崎支社 日向土木修復所															
【事業内容、目的】																
●事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・発電所取水口等に流木塵芥が漂着し、水路閉塞による発電支障防止を図るため 															
●事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・発電所取水口等に漂着した流木塵芥を取除き、処理を実施 															
【事業期間】	昭和 29 年度※～ ※原ダム自動除塵機設置時期			【計画期間】			統続									
【事業実施経緯】																
(処理量: m ³)																
	上椎葉 ダム	岩屋戸 ダム	塚原 ダム	諸塚 ダム	山須原 ダム	西郷 ダム	大内原 ダム	計	評価							
平成23年度	910	819	0	120	15	70	2,510	4,444	○							
平成24年度	30	150	0	0	6	8	590	784	○							
平成25年度	215	9	0	0	39	4	627	894	○							
平成26年度	270	88	0	8	10	7	1,460	1,843	○							
平成27年度	126	182	0	141	10	10	694	1,163	○							
平成28年度	172	152	0	117	20	12	1,016	1,489	○							
平成29年度	315	645	0	320	17	14	627	1,938	○							
平成30年度	447	200	0	0	10	118	1,374	2,149	○							
令和元年度	205	49	0	33	61	88	240	676	○							
令和2年度	1,510	67	770	125	63	84	888	3,507	○							
令和3年度	142	39	155	0	77	57	490	960	○							
令和4年度	396	26	0	3	108	57	904	1,494	○							
計	4,738	2,425	925	867	436	529	11,420	21,340	○							
直接的、間接的に 関連する 問題・課題	<p>＜ダム領域＞</p> <p>(12)放流設備の機能障害、(13)河岸侵食</p> <p>＜河道領域＞</p> <p>(24)氾濫発生時の被害拡大</p> <p>＜河口・海岸領域＞</p> <p>(30)船舶の航行(操業上)の支障、(31)海岸環境悪化、</p> <p>(32)漁業(操業)の支障、(33)氾濫発生時の被害拡大</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・山須原ダム：魚道内の堆積土砂他取除工事を含む ・大内原ダム：放水口流木塵芥引き上げ工事を含む ・括弧内はシンプルに貯水池内流木塵芥引き上げ量 												

(令和4年12月16日更新)

行動計画カルテ（計画番号：39）

事業名	ダム通砂運用 (山須原・西郷・大内原ダム)	事業に関連する上位計画	九州電力株式会社 経営計画
事業主体	九州電力(株)	内 容	
担当部局	耳川水力整備事務所		
【事業内容、目的】			
○ダム通砂運用の実施（山須原・西郷・大内原ダム） ・総合土砂管理に関する技術検討会による検証・評価を踏まえた段階的実施（順応的管理） ※山須原、西郷ダムの通砂機能を付加するためのダム改造工事を併行して実施する。 (平成23年～令和3年度) 山須原：既設ゲート8門のうち、中央2門を撤去後、越流天端を約9m切下げて、ゲート1門を新設 [～令和3年度] 西郷：既設ローラーゲート8門のうち、中央4門を撤去後、越流天端を約4m切下げて、ローラーゲート1門を新設 [～平成29年度]			
【事業期間】	山須原ダム：令和3年度～、 西郷ダム・大内原ダム：平成29年度～	【計画期間】	継続
【事業実施経緯】			
平成23年度	山須原ダム改造工事	西郷ダム改造工事	ダム通砂操作の技術的検討
平成24年度	・ダム改理工事着工 ・ダム上下流仮設工事の実施		評価
平成24年度	・ダム上下流仮設工事の実施、上流仮締切を設置	・ダム上下流仮設工事の実施、上流仮締切及び仮設ゲートを設置 ・既設ゲート撤去、既設コンクリート一部撤去を実施	・ダム通砂の位置づけと目標の明確化 (第1回耳川水系ダム通砂技術検討委員会・H24/9/2)
平成25年度	・ダム上下流仮締切及び仮設ゲートを設置、ダム下流仮設工事を実施	・既設コンクリート一部撤去を実施、新設コンクリートを打設	・河川の安全の観点からダム通砂時の具体的な操作方法を検討 (第2回耳川水系ダム通砂技術検討委員会・H25/12)
平成26年度	・ダム上流仮締切（支保工及び洗水保護カバー）を設置	・新設コンクリート打設、新設ゲート設置を実施	△※ ・河川環境・利水の観点からダム通砂時の具体的な操作方法を検討 (第3回耳川水系ダム通砂技術検討委員会・H26/12)
平成27年度	・既設ゲート撤去、既設堤体コンクリート一部撤去を実施	・ダム上流仮締切の一部撤去を実施	・下流2ダム連携通砂に伴う影響、モニタリング計画を検討 (第4回耳川水系ダム通砂技術検討委員会・H27/2)
平成28年度	・既設コンクリート一部撤去(1回目)を実施、新設コンクリート(1回目)を打設	・ダム上流仮締切の撤去を実施	・試験運用計画等を検討 (第5回耳川水系ダム通砂技術検討委員会・H29/3)

*:「ダム通砂工程見直し前の評価」であったため(H27.7にダム通砂工程を変更済)

	山須原ダム改造工事	西郷ダム改造工事	ダム通砂操作の技術的検討	評価
平成29年度	・既設コンクリート一部撤去(2回目)を実施、新設コンクリート(2回目)を打設		・ダム下流仮設設備の撤去を実施 ・ダム通砂実施結果の分析、評価 ・平成30年度のダム通砂実施計画検討(第6回耳川水系ダム通砂技術検討委員会 H30/3)	○
平成30年度	・新設大型ゲート設置(1門)、既設ゲートの復旧(2門)を実施 ・上流仮締切の一部撤去を実施	(H30.8ダム改造工事竣工)	・周辺整備を実施 ・ダム通砂運用の実施(台風19号、24号) ・ダム通砂実施結果の分析、評価 ・平成31年度のダム通砂実施計画検討(第7回耳川水系ダム通砂技術検討委員会 H31/3)	○
令和元年度	・上流仮締切の一部撤去を実施 ・通路橋下部工を実施		・ダム通砂運用実施(台風8号、10号) ・台風8号、10号とともに降雨が少なく通砂の効果が見込めないと判断し途中中止 ・ダム通砂実施結果の分析、評価 ・令和2年度のダム通砂実施計画検討(第8回耳川水系ダム通砂技術検討委員会 R2/3)	○
令和2年度	・上流仮締切の撤去を実施 ・通路橋下部工を実施		・ダム通砂運用の実施(台風10号) ・ダム通砂実施結果の分析、評価 ・令和3年度のダム通砂実施計画検討(第9回耳川水系ダム通砂技術検討委員会 R3/3)	○
令和3年度	・周辺整備を実施中 ・通路橋上部工を実施中		・ダム通砂運用実施(台風9号) ・台風9号では、降雨が少なくて通砂の効果が見込めないと判断し途中中止 ・令和4年度のダム通砂実施計画検討(第10回耳川水系ダム通砂技術検討委員会 R4/3予定)	○
令和4年度	・周辺整備を実施		・ダム通砂運用実施(台風14号) ・ダム通砂実施結果の分析、評価 ・令和5年度のダム通砂実施計画検討(第11回耳川水系ダム通砂技術検討委員会 R5/3予定)	○
			＜ダム領域＞ (9)貯水池末端部治水安全度低下、(10)利水容量の減少、(11)取水口の埋没、 (12)放流設備の機能障害、(13)利水設備の機能障害、(14)生物生息環境の変化、 (15)生物生息空間の連続性遮断 <河道領域> (16)付着藻類の変化、(17)河川景観の変化、(18)生息生育環境の変化、 (19)灘・淵の消失、(20)橋脚の不安定化、(21)護岸の基礎部の被災、 (22)取水の不安定化 <河口・海岸領域> (25)生物生息環境の変化、(26)防災機能の低下、(27)親水空間の減少	
	直接的、間接的に関連する問題・課題			

(令和5年2月27日更新)

(令和5年2月27日更新)

行動計画カルテ（計画番号：40）			
事業名	事業に関連する上位計画 （社会資本整備総合交付金事業：日向市）	事業に関連する上位計画	未来みやざき創造プラン
事業主体	宮崎県	内 容	・分野（くらしづくり） ・施策の体系（B-4-(2)）
担当部局	県土整備部 河川課		
【事業内容、目的】			
築堤、護岸、橋梁、特殊堤			
【事業期間】	平成20年度～令和7年度	【計画期間】	短期
【事業実施経緯】			
平成23年度：樋門（中野原地区）築堤、橋梁（羽坂地区）工事を実施・評価（○） 平成24年度：橋梁（羽坂地区）工事を実施・評価（○） 平成25年度：橋梁（羽坂地区）、築堤（鶴野内地区）工事を実施・評価（○） 平成26年度：特殊堤（鶴野内地区）工事を実施・評価（○） 平成27年度：特殊堤（鶴野内地区）工事を実施・評価（○） 平成28年度：情報基盤（出口地区）工事を実施・評価（○） 平成29年度：特殊堤（中野原地区）工事を実施・評価（○） 平成30年度：築堤、樋門（鶴の内地区）工事を実施・評価（○） 令和元年度：築堤、護岸、樋門（鶴の内地区）工事を実施・評価（○） 令和2年度：護岸（鶴の内地区）工事を実施・評価（○） 令和3年度：護岸（鶴の内地区）工事を実施・評価（○） 令和4年度：築堤（白浜地区）工事を実施・評価（○）			
直接的、間接的に 関連する 問題・課題	<p><河道領域></p> <p>(20)橋脚の不安定化、(21)護岸の基礎部の被災、(22)取水の不安定化、 (23)治水安全度低下、(24)氾濫発生時の被害拡大</p> <p><河口・海岸領域></p> <p>(29)治水安全度低下、(30)船舶の航行（操業上）の支障</p>		

行動計画カルテ（計画番号：41）			
事業名	事業に関連する上位計画 （社会資本整備総合交付金事業：日向市、諸塙村）	事業に関連する上位計画	未来みやざき創造プラン
事業主体	宮崎県	内 容	・分野（くらしづくり） ・施策の体系（B-4-(2)）
担当部局	県土整備部 河川課		
【事業内容、目的】			
河床掘削、護岸、宅地嵩上げ、輸中堤			
【事業期間】	平成20年度～令和7年度	【計画期間】	短期
【事業実施経緯】			
平成23年度：特殊堤（立縫地区）、樋門（飯谷地区）の工事を実施・評価（○） 平成24年度：特殊堤（立縫地区）、樋門・輪中堤（飯谷地区）の工事を実施・評価（○） 平成25年度：特殊堤（立縫地区）の工事を実施・評価（○） 平成26年度：築堤（恵後の崎地区）、特殊堤（立縫地区）の工事を実施・評価（○） 平成27年度：築堤（恵後の崎地区）、特殊堤（立縫地区）の工事を実施・評価（○） 平成28年度：建物調査（幸脇地区）を実施・評価（○） 平成29年度：宅地嵩上げ（幸脇地区）の補償及び工事を実施・評価（○） 平成30年度：宅地嵩上げ（幸脇地区）の補償及び工事を実施・評価（○） 令和元年度：宅地嵩上げ（幸脇地区）の補償及び工事を実施・評価（○） 令和2年度：宅地嵩上げ（幸脇地区）の補償及び工事を実施・評価（○） 令和3年度：宅地嵩上げ（幸脇地区）の補償及び工事を実施・評価（○） 令和4年度：宅地嵩上げ（幸脇地区）の補償及び工事を実施・評価（○）			
直接的、間接的に 関連する 問題・課題	<p><ダム領域></p> <p>(9)貯水池末端部の治水安全度低下</p> <p><河道領域></p> <p>(20)橋脚の不安定化、(21)護岸の基礎部の被災、(22)取水の不安定化、 (23)治水安全度低下、(24)氾濫発生時の被害拡大</p> <p><河口・海岸領域></p> <p>(29)治水安全度低下</p>		

(令和5年2月27日更新)

行動計画カルテ（計画番号：42, 43）			
事業名	県単自然災害防止 河川改良事業 (河川改良事業含む)	事業に関連する 上位計画	未来みやざき創造プラン
事業主体	宮崎県	内 容	・分野（くらしづくり） ・施策の体系（B-4-(2)）
担当部局	県土整備部 河川課		
【目的】 河川堆積物の除去、河積の拡大、築堤護岸等を実施する。			
【事業期間】		【計画期間】	継続
【事業実施経緯】			
平成23年度：土砂除去（柳原川）……………評価（○）			
平成24年度：土砂除去（出口川、迫野内川）、護岸補修工（桑の木原川）……………評価（○）			
平成25年度：土砂除去（耳川河口）、護岸補修工（小原井川）……………評価（○）			
平成26年度：土砂除去（迫野内川、椎谷川、間溝川）、護岸補修工（迫野内川、間溝川）……………評価（○）			
平成27年度：土砂除去（耳川河口）……………評価（○）			
平成28年度：築堤工（坪谷川）……………評価（○）			
平成29年度：護岸工（耳川）土砂除去（坪谷川、椎谷川、出口川、耳川河口）……………評価（○）			
平成30年度：築堤工（坪谷川）土砂除去（坪谷川、迫野内川、椎谷川）……………評価（○）			
令和元年度：築堤工（坪谷川）土砂除去（耳川）……………評価（○）			
令和2年度：護岸工（耳川、椎谷川）、宅地嵩上工（椎谷川）、土砂除去（耳川）……………評価（○）			
令和3年度：護岸工（耳川、坪谷川）、土砂除去（耳川）……………評価（○）			
令和4年度：護岸工（坪谷川）、土砂除去（耳川、坪谷川、椎谷川）、宅地嵩上工（椎谷川）……………評価（○）			
直接的、間接的に 関連する 問題・課題	<山地領域> (1)崩壊地からの土砂流出 <河道領域> (20)橋脚の不安定化、(21)護岸の基礎部の被災、(22)取水の不安定化、 (23)治水安全度低下、(24)氾濫発生時の被害拡大 <河口・海岸領域> (29)治水安全度低下、(30)船舶の航行（操業上）の支障、(31)海岸環境悪化、 (32)漁業（操業）の支障、(33)氾濫発生時の被害拡大		

(令和5年2月28日更新)

行動計画カルテ（計画番号：44）				
事業名	河川パートナーシップ 事業	事業に関連する 上位計画	未来みやざき創造プラン	
事業主体	宮崎県	内 容	・分野（くらしづくり） ・施策の体系（B-2-(2)）	
担当部局	県土整備部 河川課			
目的】 自治会等が実施する一定規模以上の河川の草刈りや河川管理用通路の穴ぼこ補修に対し報奨金を交付し、地域の人々の河川での活動を活発にし、地域の活性化につなげるとともに、公民協働による河川管理の推進と河川管理のコスト縮減を図ることを目的としている。				
【事業期間】	平成17年度～	【計画期間】	継続	
【事業実施経緯】				
平成23年度：耳川流域では未実施・・・評価（－）				
平成24年度：草刈面積1,8, 576m ² （延べ23, 281m ² ）（2団体）・・・評価（○）				
平成25年度：草刈面積1,8, 576m ² （延べ23, 281m ² ）（2団体）・・・評価（○）				
平成26年度：草刈面積1,8, 576m ² （延べ23, 281m ² ）（2団体）・・・評価（○）				
平成27年度：草刈面積4,6, 230m ² （延べ64, 752m ² ）（3団体）・・・評価（○）				
平成28年度：草刈面積4,6, 230m ² （延べ64, 752m ² ）（4団体）・・・評価（○）				
平成29年度：草刈面積5,0, 609m ² （延べ69, 131m ² ）（5団体）・・・評価（○）				
平成30年度：草刈面積4,6, 045m ² （延べ64, 567m ² ）（4団体）・・・評価（○）				
令和元年度：草刈面積4,6, 045m ² （延べ64, 567m ² ）（4団体）・・・評価（○）				
令和2年度：草刈面積4,6, 045m ² （延べ64, 567m ² ）（4団体）・・・評価（○）				
令和3年度：草刈面積4,6, 045m ² （延べ64, 567m ² ）（4団体）・・・評価（○）				
令和4年度：草刈面積5,5, 944m ² （延べ74, 466m ² ）（5団体）・・・評価（○）				
直接的、間接的に 関連する 問題・課題		<河道領域> (17)河川景観の変化、(18)生態系・生物多様性の変化、(23)治水安全度低下		

→ (令和5年2月28日更新)

行動計画カルテ（計画番号：45）			
事業名	「ふるさとの川・海」 愛護ボランティア	事業に関連する 上位計画	未来みやざき創造プラン
事業主体	宮崎県	内 容	・分野（くらしづくり） ・施策の体系（B-4(2)）
担当部局	県土整備部（河川課）港湾課		本事業の支援を受けた団体のうち、耳川水系に関連する実績は下記のとおり。
【事業内容・目的】 河川・愛護ボランティア活動に対し、市町村と連携して、必要な資機材の支給・貸与、傷害保険加入等の支援を行うことにより、水辺環境の維持向上を推進するとともに、河川・海岸利用者の水辺環境に対する関心とモラルの向上を図る。			
【事業期間】	平成23年度～令和2年度	【計画期間】	継続
【事業実施経緯】			
平成23年度：3団体 延べ145名・・・・・・評価（○） 【耳川水系耳川】 ・尾向地区渓谷祭り実行委員会（椎葉村）… 78名 ・余瀬飯谷漁業協同組合（日向市）… 65名 ・（株）石垣 九州支店（日向市東郷町）… 2名			
平成24年度：2団体 延べ183名・・・・・・評価（○） 【耳川水系耳川】 ・尾向地区渓谷祭り実行委員会（椎葉村）… 118名 【耳川水系の内川】 ・迫の内区住民（日向市）… 65名			
平成25年度：3団体 延べ231名・・・・・・評価（○） 【耳川水系耳川】 ・尾向地区渓谷祭り実行委員会（椎葉村）… 80名 ・余瀬飯谷漁業協同組合（日向市）… 60名 【耳川水系の内川】 ・迫の内区住民（日向市）… 91名			
平成26年度：4団体 延べ283名・・・・・・評価（○） 【耳川水系耳川】 ・尾向地区渓谷祭り実行委員会（椎葉村）… 110名 ・余瀬飯谷漁業協同組合（日向市）… 61名 【耳川水系の内川】 ・迫の内区住民（日向市）… 90名 【耳川水系坪谷川】 ・羽坂区住民（日向市）… 22名			
平成27年度：2団体 延べ175名・・・・・・評価（○） 【耳川水系耳川】 ・尾向地区渓谷祭り実行委員会（椎葉村）… 85名 【耳川水系の内川】 ・迫の内区住民（日向市）… 90名			
平成28年度：2団体 延べ190名・・・・・・評価（○） 【耳川水系耳川】 ・尾向地区渓谷祭り実行委員会（椎葉村）… 97名 【耳川水系の内川】 ・迫の内区住民（日向市）… 93名			

平成29年度：3団体 延べ236名・・・・・・評価（○）

【耳川水系耳川】

- ・尾向地区渓谷祭り実行委員会（椎葉村）… 100名
- ・美幸内水面漁業協同組合（日向市）… 43名

【耳川水系の内川】

- ・迫の内区住民（日向市）… 93名

平成30年度：4団体 延べ248名・・・・・・評価（○）

【耳川水系耳川】

- ・尾向地区渓谷祭り実行委員会（椎葉村）… 70名
- ・余瀬飯谷漁業協同組合（日向市）… 40名
- ・美幸内水面漁業協同組合（日向市）… 38名

【耳川水系の内川】

- ・迫の内区住民（日向市）… 100名

令和元年度：4団体 延べ200名・・・・・・評価（○）

【耳川水系耳川】

- ・尾向公民館（椎葉村）… 70名
- ・美幸内水面漁業協同組合（日向市）… 40名

【耳川水系の内川】

- ・迫の内区住民（日向市）… 90名

令和2年度：4団体 延べ206名・・・・・・評価（○）

【耳川水系耳川】

- ・尾向公民館（椎葉村）… 35名
- ・余瀬飯谷漁業協同組合（日向市）… 45名
- ・美幸内水面漁業協同組合（日向市）… 36名

【耳川水系の内川】

- ・迫の内区住民（日向市）… 90名

令和3年度：4団体 延べ249名

【耳川水系耳川】

- ・尾向公民館（椎葉村）… 80名
- ・余瀬飯谷漁業協同組合（日向市）… 50名
- ・美幸内水面漁業協同組合（日向市）… 30名

【耳川水系の内川】

- ・迫の内区住民（日向市）… 89名

令和4年度：4団体 延べ253名

【耳川水系耳川】

- ・尾向公民館（椎葉村）… 85名
- ・余瀬飯谷漁業協同組合（日向市）… 45名
- ・美幸内水面漁業協同組合（日向市）… 33名

【耳川水系の内川】

- ・迫の内区住民（日向市）… 90名

直接的、間接的に
関連する
問題・課題

<河川領域>

- (17)河川景観の変化、(18)生息生物環境の悪化

<河口・海岸領域>

- (30)船舶の航行(操業上)の支障、(31)海岸環境悪化、
(32)漁業(操業)の支障、(33)氾濫発生時の被害拡大

行動計画カルテ（計画番号：46）					
事業名	日向市河川環境モニター制度	事業に関連する上位計画			
事業主体	日向市	内 容			
担当部局	市民環境部環境政策課				
【事業内容、目的】					
<p>市民と市が一体となった河川に対する愛護意識の高揚と河川浄化の促進を図る</p> <p>(1) 地域の河川の現状や汚濁状況の監視及び市への連絡</p> <p>(2) 河川愛護思想の普及啓発、河川環境に関する相談への対応等の地域の河川環境保全のリーダーとしての活動</p> <p>(3) 市の企画する河川浄化等のための催しに対する協力</p> <p>(4) 河川環境モニター会議への出席及び活動状況の報告</p> <p>◆資料として「日向市河川環境モニター設置要綱」添付</p>					
【事業期間】	平成8年10月～	【計画期間】	継続		
【事業実施経緯】					
<p>日向市河川環境モニター13人のうち、耳川水系担当モニター5人</p> <p>(①旧東郷橋上流、②旧東郷橋下流から鳥川、③美幸内水面管理区域、④余瀬飯谷内水面管理区域、⑤坪谷川)</p> <p>平成23年度：河川環境モニター委嘱(期間2年)及びモニター会議開催(4月)</p> <p>：河川環境チェック表による河川の状況報告(毎月1回1年間) ：異常水質等の報告(発見時)※耳川水系からの報告は無し・・・評価(－)</p> <p>平成24年度：河川環境モニター会議開催(5月)</p> <p>：河川環境チェック表による河川の状況報告(毎月1回1年間)・・・評価(○)</p> <p>平成25年度：河川環境モニター会議開催(6月)</p> <p>：河川環境チェック表による河川の状況報告(毎月1回1年間)・・・評価(○)</p> <p>平成26年度：河川環境モニター会議開催(5月)</p> <p>：河川環境チェック表による河川の状況報告(毎月1回1年間)・・・評価(○)</p> <p>平成27年度：河川環境モニター会議開催(5月)</p> <p>：河川環境チェック表による河川の状況報告(毎月1回1年間)・・・評価(○)</p> <p>平成28年度：河川環境モニター会議開催(4月)</p> <p>：河川環境チェック表による河川の状況報告(毎月1回1年間)・・・評価(○)</p> <p>平成29年度：河川環境モニター会議開催(4月)</p> <p>：河川環境チェック表による河川の状況報告(毎月1回1年間)・・・評価(○)</p> <p>平成30年度：河川環境モニター会議開催(4月)</p> <p>：河川環境チェック表による河川の状況報告(毎月1回1年間)・・・評価(○)</p> <p>令和元年度：河川環境モニター会議開催(4月)</p> <p>：河川環境チェック表による河川の状況報告(毎月1回1年間)・・・評価(○)</p> <p>令和2年度：河川環境モニター会議は、新型コロナ感染拡大防止を考慮し、開催なし。</p> <p>：河川環境チェック表による河川の状況報告(毎月1回1年間)・・・評価(○)</p> <p>令和3年度：河川環境モニター会議は、新型コロナ感染拡大防止を考慮し、開催なし。</p> <p>：河川環境チェック表による河川の状況報告(毎月1回1年間)・・・評価(○)</p> <p>令和4年度：河川環境モニター会議は、新型コロナ感染拡大防止を考慮し、開催なし。</p> <p>：河川環境チェック表による河川の状況報告(毎月1回1年間)・・・評価(○)</p>					
直接的、間接的に 関連する 問題・課題	<河川領域> (17)河川景観の変化、(18)生息生育環境の変化 <河口・海岸領域> (30)船舶の航行(操業上)の支障、(31)海岸環境悪化、 (32)漁業(操業)の支障、(33)氾濫発生時の被害拡大				

行動計画カルテ（計画番号：47）					
事業名	未来に残そう！ふるさとのきれいな川づくり推進事業	事業に関連する上位計画	未来みやざき創造プラン		
事業主体	宮崎県、市町村	内 容			
担当部局	宮崎県環境森林部 市町村環境部局				
【事業内容、目的】					
<p>本県の美しい川・きれいな水を守り、未来へつないで行くためには、県民一人ひとりが主体となって地域の水環境保全に取り組む必要がある。このため県民やNPOと協働して、多くの県民が水辺環境調査やイベント等により身近な水環境にふれあう機会を増やし、水辺の環境について関心を高めることで水環境保全への実践活動につなげる。</p> <p>小中学生を中心に水辺環境指標を使った水辺環境調査の普及を図る。</p> <p>※本調査は、耳川流域のみを対象とする。</p>					
【事業期間】	平成23年度～	【計画期間】	継続		
【事業実施経緯】					
<p>平成23年度：ふるさとの水辺ふれあい推進事業</p> <p>平成25年度～26年：守り育てよう「ふるさとの水辺」推進事業</p> <p>平成27年度～29年：未来につなぐ水資源・水環境の保全推進啓発事業</p> <p>平成30年度～令和2年：美しい「みやざきの水辺」を未来につなぐ啓発事業</p> <p>令和3年～令和5年：未来に残そう！ふるさとのきれいな川づくり推進事業</p>					
【事業期間】	平成23年度～	【計画期間】	継続		
【事業実施経緯】					
<p>平成23年度：幸脇小(8名) 東郷学園(25名) 田野区(33名) 諸塙中(22名)・・・評価(○)</p> <p>平成24年度：東郷学園(15名) 田野区(12名) 諸塙中(21名)・・・評価(○)</p> <p>平成25年度：幸脇小(4名) 東郷学園(28名) 諸塙中(19名) 田代小(35名) 椿葉小(36名)・・・評価(○)</p> <p>平成26年度：東郷学園(30名)・・・評価(○)</p> <p>平成27年度：東郷学園(28名) 耳川フェスティバル(74名)・・・評価(○)</p> <p>平成28年度：東郷学園(24名) 椿葉小(21名)・・・評価(○)</p> <p>平成29年度：東郷学園(15名) 椿葉小(24名)・・・評価(○)</p> <p>平成30年度：東郷学園(18名) 松尾小(11名)・・・評価(○)</p> <p>令和元年度：東郷学園(19名)・・・評価(○)</p> <p>令和2年度：東郷学園(17名)・・・評価(○)</p> <p>令和3年度：東郷学園(13名)・・・評価(○)</p> <p>令和4年度：東郷学園(11名)・・・評価(○)</p>					
直接的、間接的に 関連する 問題・課題	<河道領域> (17)河川景観の変化、(18)生息生育環境の変化				

(令和5年2月27日更新)

(令和5年2月20日更新)

行動計画カルテ（計画番号：48）			
事業名	身近な水辺モニター	事業に関連する上位計画	未来みやざき創造プラン
事業主体	宮崎県	内 容	・分野（くらしづくり） ・施策の体系（B-2-(2)）
担当部局	県土整備部 河川課		
【目的】			
<p>地域の方々に「身近な水辺のモニター」を委嘱し、県による多自然川づくりに必要な現地調査や、意見交換を行うことを目的とする。これにより、河川工事完了後どのように変化しているのか追跡調査が可能となり、今後の河川工事の改善点や河川環境の状況把握が可能となる。</p> <p>（調査事項：川底（河床）変化（土）の堆積・深掘れ）、完成施設と周辺の潤和、植物の生息状況、昆蟲、魚、鳥の生息状況、水質調査）</p>			
【事業期間】	平成20年度～	【計画期間】	継続
【事業実施経緯】			
平成23年度：柳原川（諸塙中学校）……………評価（○） 平成24年度：柳原川（諸塙中学校）、耳川（東郷学園、椎葉小学校）……………評価（○） 平成25年度：柳原川（諸塙中学校）、耳川（東郷学園、田代小学校、椎葉小学校）…評価（○） 平成26年度：柳原川（諸塙中学校）……………評価（○） 平成27年度：耳川（東郷学園）、田代川（耳川フェスティバル）……………評価（○） 平成28年度：柳原川（諸塙中学校）、耳川（東郷学園、田代小学校、椎葉小学校）…評価（○） 平成29年度：耳川（東郷学園、椎葉小学校）……………評価（○） 平成30年度：耳川（東郷学園、松尾小学校）……………評価（○） 令和元年度：小川川（耳川フェスティバル）……………評価（○） 令和2年度：耳川（東郷学園）……………評価（○） 令和3年度：実施なし……………評価（－） 令和4年度：実施なし……………評価（－）			
直接的、間接的に 関連する 問題・課題	<p><河道領域></p> <p>(17)河川景観の変化、(18)生息生物環境の変化</p>		

行動計画カルテ（計画番号：49）			
事業名	皆伐現場パトロール	事業に関連する上位計画	
事業主体	耳川広域森林組合	内 容	
担当部局	耳川流域森林・林業活性化センター		
【事業内容、目的】			
<p>●事業目的</p> <p>森林の未植栽地荒廃による災害等の未然防止対策として植栽未済地の発生抑制を図るため、伐採現場をパトロールしながら、立木伐採方法の指導・監視等を行い、環境に配慮した伐採方法の普及、再造林指導を行い、森林の適正な管理を推進する。</p> <p>●事業内容</p> <p>県・市町村・素材生産事業協同組合・森林組合が一体となり、耳川流域を年間40回ほどパトロールし、合法木材に係る伐採届提出の有無、搬出現場の状況等をチェックしながら、作業者へチラシ等の配布を行う。</p>			
【事業期間】	3回／月（年約40回）	【計画期間】	継続
【事業実施経緯】			
平成23年度：椎葉村 8回、諸塙村 10回、美郷町西郷区 4回、……………評価（○） 平成24年度：椎葉村 6回、諸塙村 7回、美郷町西郷区 2回、……………評価（○） 平成25年度：椎葉村 7回、諸塙村 7回、美郷町西郷区 4回、……………評価（○） 平成26年度：椎葉村 6回、諸塙村 5回、美郷町西郷区 4回、……………評価（○） 平成27年度：椎葉村 3回、諸塙村 3回、美郷町西郷区 1回、……………評価（○） 平成28年度：椎葉村 5回、諸塙村 6回、美郷町西郷区 2回、……………評価（○） 南郷区 2回、北郷区 2回 平成29年度：椎葉村 5回、諸塙村 6回、美郷町西郷区 4回、 南郷区 2回、北郷区 3回、……………評価（○） 平成30年度：椎葉村 5回、諸塙村 6回、美郷町西郷区 3回、 南郷区 3回、北郷区 3回、……………評価（○） 令和元年度：日向市 3回、椎葉村 5回、諸塙村 6回、美郷町西郷区 3回、 南郷区 3回、北郷区 3回、……………評価（○） 令和2年度：日向市 2回、椎葉村 4回、諸塙村 4回、美郷町西郷区 3回、 南郷区 3回、北郷区 2回、……………評価（○） 令和3年度：日向市 5回、椎葉村 5回、諸塙村 4回、美郷町西郷区 2回、 (令和3年12月時点) 南郷区 1回、北郷区 2回、……………評価（○） 令和4年度：日向市 6回、椎葉村 4回、諸塙村 5回、美郷町西郷区 1回、 南郷区 0回、北郷区 2回、……………評価（○）			
直接的、間接的に 関連する 問題・課題	<p><山地領域></p> <p>(1)崩壊地からの土砂流出、(2)土石流等の土砂災害の発生、(3)自然景観の消失、 (4)生物生息環境の変化、(5)産業基盤の流出、(6)渇水緩和機能の低下、 (7)洪水緩和機能の低下、(8)砂防施設容量減少</p> <p><ダム領域></p> <p>(9)貯水池末端治水安全度低下、(10)利水容量の減少、(11)取水口の埋没、 (12)放流設備の機能障害、(13)利水設備の機能障害</p> <p><河道領域></p> <p>(24)氾濫発生時の被害拡大</p> <p><河口・海岸領域></p> <p>(30)船舶の航行（操業上）の支障、(31)海岸環境悪化、 (32)漁業（操業）の支障、(33)氾濫発生時の被害拡大</p>		

(令和5年5月31日更新)

(令和5年5月31日更新)

行動計画カルテ（計画番号：50）			
事業名	椎葉村魚族増殖事業	事業に関連する上位計画	椎葉村漁業協同組合事業計画 第5次椎葉村長総合計画
事業主体	椎葉村	内容	・魚類の繁殖保護 ・河川環境の改善 ・内水面漁業の振興による地域活性化
担当部局	農林振興課		【事業内容、目的】 村内各河川に、ヤマメ、アユ、ウナギ等の稚魚を放流するほか、鯉の産卵床を設置するなどして魚類の繁殖保護に努める。
【事業期間】		【計画期間】	継続
【事業実施経緯】			
平成23年度：ヤマメ18万尾・アユ517kg・ウナギ発眼卵160万粒・カギ136kg・コイ産卵床120m ² ・評価（○）			
平成24年度：ヤマメ17万尾・アユ500kg・ウナギ発眼卵200万粒・カギ15kg・カマツ2,000尾・ カマツ産卵床120m ² ・評価（○）			
平成25年度：ヤマメ稚魚14万5千尾・ヤマメ成魚390kg・ウナギ537kg・カギ30kg・カマツ産卵床147m ² ・ カマツ2,000尾・カギ800万粒・評価（○）			
平成26年度：ヤマメ稚魚23万尾・ヤマメ成魚360kg・アユ536kg・カギ86kg・カマツ産卵床122m ² ・カマツ3,000尾 ・評価（○）			
平成27年度：ヤマメ稚魚20万尾・アユ530kg・カギ103kg・カマツ3,000尾・カギ卵600万粒・評価（○）			
平成28年度：ヤマメ稚魚20万尾・アユ454kg・カギ52kg・カマツ3,000尾・カギ卵400万粒・評価（○）			
平成29年度：ヤマメ稚魚19万尾・アユ467kg・カギ52kg・カマツ3,000尾・評価（○）			
平成30年度：ヤマメ稚魚14万8千尾・アユ466kg・カギ29kg・カマツ3,000尾・評価（○）			
令和元年度：ヤマメ稚魚18万2千尾・アユ409kg・カギ49kg・カマツ200万粒 ・評価（○）			
令和2年度：ヤマメ稚魚18万55百尾・ヤマメ成魚375kg・アユ399kg・カギ49kg・カマツ3,000尾・ カギ卵150万粒・カマツ産卵床補修122m ² ・評価（○）			
令和3年度：ヤマメ稚魚17万55百尾・ヤマメ成魚133kg・アユ399kg・カギ49kg・カマツ3,000尾・ カマツ産卵床補修122m ² ・アゴ回収事業・評価（○）			
令和4年度：ヤマメ稚魚17万55百尾・アユ341kg・カギ55kg・カマツ3,000尾・カマツ産卵床補修122m ² ・評価（○）			
直接的、間接的に 関連する 問題・課題	<p>＜ダム領域＞ ⑯生物生息空間の連續性遮断 ＜河道領域＞ ⑯付着藻類の変化、⑰河川景観の変化、⑱生息生育環境の変化 ⑲軌・淵の消失</p>		

行動計画カルテ（計画番号：51）			
事業名	椎葉村河川流域 振興活動実践事業	事業に関連する上位計画	椎葉村漁業協同組合事業計画 椎葉村長期総合計画
事業主体	椎葉村	内容	・釣り体験教室 ・放流体験教室
担当部局	農林振興課		
【事業内容、目的】 小中学生を対象に河川環境保全の意識を育てる体験事業。 村内の小中学校を巡回して河川での釣り教室や稚魚放流の体験学習を実施。			
【事業期間】		【計画期間】	継続
【事業実施経緯】 平成23年度：釣り体験教室（松尾小）・放流体験教室（小崎小）・・・・評価（○） 平成24年度：釣り体験教室（大河内小）・放流体験教室（不土野小）・・・・評価（○） 平成25年度：釣り体験教室（小崎小）・放流体験教室（尾向小）・・・・評価（○） 平成26年度：釣り体験教室（椎葉小）・放流体験教室（松尾小）・・・・評価（○） 平成27年度：釣り体験教室（不土野小）・放流体験教室（大河内小）・・・・評価（○） 平成28年度：釣り体験教室（尾向小）・放流体験教室（不土野小）・・・・評価（○） 平成29年度：釣り体験教室（松尾小）・放流体験教室（大河内小）・・・・評価（○） 平成30年度：釣り体験教室（大河内小）・放流体験教室（椎葉小）・・・・評価（○） 令和元年度：釣り体験教室（小崎小）・放流体験教室（不土野小）・・・・評価（○） 令和2年度：釣り体験教室（椎葉小）・放流体験教室（尾向小）・・・・評価（○） 令和3年度：放流体験教室（松尾小）・・・・評価（○） 令和4年度：釣り体験教室（不土野小）・放流体験教室（大河内小）・・・・評価（○）			
	<p>＜ダム領域＞ ⑯生物生息空間の連續性遮断 ＜河道領域＞ ⑯付着藻類の変化、⑰河川景観の変化、⑱生息生育環境の変化 ⑲軌・淵の消失</p>		

(令和5年6月26日更新)

(令和5年6月26日更新)

行動計画カルテ（計画番号：52）			
事業名	魚貝類放流事業	事業に関連する上位計画	
事業主体	日向市	内 容	
担当部局	農林水産部林業水産課		
【事業内容、目的】			
内水面の水産資源の保護・増殖を図る。 各内水面漁業協同組合が、耳川のそれぞれの管理区域内において、アユ、ウナギ、モクズガニの稚魚・稚カニを放流。			
【事業期間】	平成23年度～令和4年度	【計画期間】	継続
【事業実施経緯】			
平成23年度：アユ286kg、ウナギ140kg、モクズガニ290kg、ヤマメ1,000尾を放流…評価（○） 平成24年度：アユ468kg、ウナギ40kg、モクズガニ260kgを放流…評価（○） 平成25年度：アユ465kg、ウナギ105kg、モクズガニ280kgを放流…評価（○） 平成26年度：アユ581kg、ウナギ77.2kg、モクズガニ335kgを放流…評価（○） 平成27年度：アユ466kg、ウナギ291kg、モクズガニ310kgを放流…評価（○） 平成28年度：アユ477kg、ウナギ325kg、モクズガニ370kgを放流…評価（○） 平成29年度：アユ488kg、ウナギ394kg、モクズガニ370kgを放流…評価（○） 平成30年度：アユ469kg、ウナギ339kg、モクズガニ275kgを放流…評価（○） 令和元年度：アユ622kg、ウナギ519kg、モクズガニ395kgを放流…評価（○） 令和2年度：アユ464kg、ウナギ519kg、モクズガニ405kgを放流…評価（○） 令和3年度：アユ706kg、ウナギ265kg、モクズガニ415kgを放流…評価（○） 令和4年度：アユ532kg、ウナギ534kg、モクズガニ410kgを放流…評価（○）			
直接的、間接的に関連する問題・課題	<ダム領域> (15)生物生息空間の連続性遮断 <河道領域> (16)付着藻類の変化、(17)河川景観の変化、(18)生息生育環境の変化、 (19)潮・淵の消失		

行動計画カルテ（計画番号：53）			
事業名	増養殖場整備事業	事業に関連する上位計画	
事業主体	日向市	内 容	
担当部局	農林水産部林業水産課		
【事業内容、目的】			
河川の環境保全及び資源保護 各内水面漁業協同組合が耳川のそれぞれの管理区域内において、漁場やアユ産卵場を整備。			
【事業期間】	平成23年度～令和4年度	【計画期間】	継続
【事業実施経緯】			
平成23年度：河川敷草刈（1ヶ所）、河川清掃（1）、漁場改良（1）、不法投棄監視（1）、アユ産卵場造成（1）…評価（○） 平成24年度：河川敷草刈（2ヶ所）、河川清掃（2）、漁場改良（2）、不法投棄監視（2）、アユ産卵場造成（1）…評価（○） 平成25年度：河川敷草刈（2ヶ所）、河川清掃（2）、漁場改良（2）、不法投棄監視（2）、アユ産卵場造成（2）…評価（○） 平成26年度：河川敷草刈（2ヶ所）、河川清掃（2）、漁場改良（1）、不法投棄監視（1）、アユ産卵場造成（1）…評価（○） 平成27年度：河川敷草刈（1ヶ所）、河川清掃（1）、アユ産卵場造成（1）…評価（○） 平成28年度：河川敷草刈（1ヶ所）、河川清掃（2）、アユ産卵場造成（1）…評価（○） 平成29年度：河川敷草刈（2ヶ所）、河川清掃（2）、アユ産卵場造成（1）…評価（○） 平成30年度：河川敷草刈（2ヶ所）、河川清掃（2）、アユ産卵場造成（1）…評価（○） 令和元年度：河川敷草刈（2ヶ所）、河川清掃（2）、アユ産卵場造成（1）…評価（○） 令和2年度：河川敷草刈（2ヶ所）、河川清掃（2）、アユ産卵場造成（1）…評価（○） 令和3年度：河川敷草刈（2ヶ所）、河川清掃（2）、アユ産卵場造成（1）…評価（○） 令和4年度：河川敷草刈（2ヶ所）、河川清掃（2）、アユ産卵場造成（1）…評価（○）			
直接的、間接的に関連する問題・課題	<ダム領域> (15)生物生息空間の連続性遮断 <河道領域> (16)付着藻類の変化、(17)河川景観の変化、(18)生息生育環境の変化、 (19)潮・淵の消失		

(令和5年5月23日更新)

(令和5年5月30日)

行動計画カルテ（計画番号：54）			
事業名	諸塙村放流事業	事業に関連する上位計画	
事業主体	諸塙漁業協同組合	内	
担当部局	諸塙村産業課	容	
【事業内容、目的】			
各河川へ稚魚を放流し、地域住民へ河川愛護の意識向上、及び内水面資源の確保 諸塙村内全域の耳川水系の河川において、アユ、ウナギ、ヤマメ稚魚、ヤマメ成魚を放流する。			
【事業期間】		【計画期間】	継続
【事業実施経緯】			
平成23年度：実績 アユ：427kg、ウナギ：116kg、ヤマメ：69,280尾（稚魚）180kg（成魚）・・評価（○） 平成24年度：実績 アユ：427kg、ウナギ：110kg、ヤマメ：82,000尾（稚魚）180kg（成魚）・・評価（○） 平成25年度：実績 アユ：500kg、ウナギ：110kg、ヤマメ：76,000尾（稚魚）250kg（成魚）・・評価（○） 平成26年度：実績 アユ：559kg、ウナギ：95kg、ヤマメ：61,000尾（稚魚）210kg（成魚）・・評価（○） 平成27年度：実績 アユ：549kg、ウナギ：112kg、ヤマメ：61,000尾（稚魚）250kg（成魚）・・評価（○） 平成28年度：実績 アユ：558kg、ウナギ：90kg、ヤマメ：61,000尾（稚魚）250kg（成魚）・・評価（○） 平成29年度：実績 アユ：577kg、ウナギ：90kg、ヤマメ：61,000尾（稚魚）250kg（成魚）・・評価（○） 平成30年度：実績 アユ：260kg、ウナギ：74kg、ヤマメ：61,000尾（稚魚）、0kg（成魚）・・評価（○） 令和元年度：実績 アユ：605kg、ウナギ：99kg、ヤマメ：61,000尾（稚魚）、250kg（成魚）・・評価（○） 令和2年度：実績 アユ：505kg、ウナギ：99kg、ヤマメ：59,000尾（稚魚）、250kg（成魚）・・評価（○） 令和3年度：実績 アユ：501kg、ウナギ：99kg、ヤマメ：59,000尾（稚魚）、250kg（成魚）・・評価（○） 令和4年度：実績 アユ：443kg、ウナギ：99kg、ヤマメ：67,000尾（稚魚）、250kg（成魚）・・評価（○）			
直接的、間接的に 関連する 問題・課題	<ダム領域> (15)生物生息空間の連続性遮断 <河道領域> (16)付着藻類の変化、(17)河川景観の変化、(18)生息生育環境の変化、 (19)渦・淵の消失		

行動計画カルテ（計画番号：55）			
事業名	耳川放流事業	事業に関連する上位計画	
事業主体	美郷町	内	
担当部局	農林振興課	容	
【事業内容、目的】			
河川美化、監視活動、魚族資源の保護繁殖 アユ、ニジマス、カニ、ウナギ、ヤマメ稚魚の放流			
【事業期間】		【計画期間】	継続
【事業実施経緯】			
平成23年度：おいかわ13m ² 、うなぎ165kg、あゆ808kg、やまめ31,000尾、にじます3,750尾、かに50kg、ふな2,000尾・・評価（○） 平成24年度：おいかわ13m ² 、あゆ325kg、やまめ5,000尾、にじます3,750尾、かに150kg・・・評価（○） 平成25年度：おいかわ13m ² 、うなぎ11kg、あゆ803kg、やまめ140kg・・・評価（○） 平成26年度：おいかわ11m ² 、うなぎ99kg、あゆ676.3kg、やまめ30,000尾、かに135kg・・・評価（○） 平成27年度：おいかわ10m ² 、うなぎ121kg、あゆ643kg、やまめ30,953尾、かに135kg・・・評価（○） 平成28年度：おいかわ10m ² 、うなぎ74.5kg、あゆ644kg、やまめ30,000尾、かに130kg・・・評価（○） 平成29年度：おいかわ10m ² 、うなぎ75kg、あゆ623kg、やまめ30,000尾、かに130kg・・・評価（○） 平成30年度：おいかわ10m ² 、うなぎ67kg、あゆ641kg、やまめ30,000尾、かに130kg・・・評価（○） 令和元年度：うなぎ106kg、あゆ533kg、やまめ30,000尾、かに110kg・・・評価（○） 令和2年度：おいかわ16m ² 、うなぎ106kg、あゆ590.3kg、やまめ29,000尾、かに110kg・・・評価（○） 令和3年度：おいかわ16m ² 、うなぎ106kg、あゆ611kg、やまめ29,000尾、かに110kg・・・評価（○） 令和4年度：おいかわ16m ² 、うなぎ73kg、あゆ503kg、やまめ33,000尾、かに110kg・・・評価（○）			
直接的、間接的に 関連する 問題・課題	<ダム領域> (15)生物生息空間の連続性遮断 <河道領域> (16)付着藻類の変化、(17)河川景観の変化、(18)生息生育環境の変化、 (19)渦・淵の消失		

(令和4年12月2日更新)

(令和5年1月17日更新)

行動計画カルテ（計画番号：56）			
事業名	水産多面的機能発揮対策事業	事業に関連する上位計画	未来みやざき創造プラン
事業主体	宮崎県藻場干潟等保全地域協議会	・分野（産業づくり） ・施策の体系（C-2-(3)）	
担当部局	農政水産部漁業管理課		
【事業内容、目的】			
沿岸資源の維持培養のためには重要な機能を持つ藻場・干潟・サンゴ礁などについて、国の支援事業を活用し、保全活動を拡大し、その機能の維持回復を図る。 ・水産多面的機能発揮対策「水産業・漁村の持つ多面的な機能の発揮」にかかる活動費の補助			
【事業期間】	令和3年度～令和7年度	【計画期間】	継続
【事業実施経緯】			
平成23年度：本県沿岸における藻場53.3ha、干潟14.5ha、藻場・干潟12.4ha、サンゴ礁5.0haの保全活動を実施・・・評価（○）			
平成24年度：本県沿岸における藻場53.3ha、干潟14.5ha、藻場・干潟12.4ha、サンゴ礁5.0haの保全活動を実施・・・評価（○）			
平成25年度：本県沿岸における藻場83.5ha、干潟14.0ha、サンゴ礁5.0haの保全活動を実施 ・・・評価（○）			
平成26年度：本県沿岸における藻場96.9ha、干潟14.0ha、サンゴ礁5.0haの保全活動を実施 ・・・評価（○）			
平成27年度：本県沿岸における藻場101.9ha、干潟14.0ha、サンゴ礁5.0haの保全活動を実施 ・・・評価（○）			
平成28年度：本県沿岸における藻場32.7ha、干潟9.7ha、サンゴ礁8.0haの保全活動を実施 ・・・評価（○）			
平成29年度：本県沿岸における藻場32.7ha、干潟9.7ha、サンゴ礁8.0haの保全活動を実施 ・・・評価（○）			
平成30年度：本県沿岸における藻場33.6ha、干潟9.7ha、サンゴ礁8.0haの保全活動を実施 ・・・評価（○）			
令和元年度：本県沿岸における藻場34.13ha、干潟9.7ha、サンゴ礁8.0haの保全活動を実施 ・・・評価（○）			
令和2年度：本県沿岸における藻場32.84ha、干潟9.7ha、サンゴ礁8.0haの保全活動を実施 ・・・評価（○）			
令和3年度：本県沿岸における藻場44.34ha、干潟9.7ha、サンゴ礁31.0haの保全活動を実施 ・・・評価（○）			
令和4年度：本県沿岸における藻場44.34ha、干潟9.7ha、サンゴ礁31.0haの保全活動を実施 ・・・評価（○）			
直接的、間接的に関連する問題・課題	<河口・海岸領域> (25)生物生息環境の変化、(31)海岸環境悪化 ・平成24年度までは、国交付金事業（定額補助）に、県費を上乗せて補助していたが、平成25年度からは、国交付金のみによる補助となった。 ・平成25年度からは、上記事業主体へ国から直接補助している。 ・平成28年度からは、事業見直しに伴い、地方負担が義務化。事業期間は、H28～R2年までの5ヶ年間。		

行動計画カルテ（計画番号：57）			
事業名	内水面漁業振興対策事業	事業に関連する上位計画	未来みやざき創造プラン
事業主体	宮崎県	内容	・分野（産業づくり） ・施策の体系（C-2-(3)）
担当部局	農政水産部 水産政策課		
【事業目的、内容】			
漁業生産の場、県民の憩いの場としての多面的機能を有する内水面域において、県民の環境保全の意識が高まっている中で、県民参加型の資源回復活動を行い、健全な内水面域づくりに寄与することを目的とする。			
・内水面実態調査、資源保護活動（簡易魚道設置等、産卵床造成）の推進等 ・県民参加型の外來魚駆除活動の推進等 ・関連情報収集と内水面利用者等への情報発信			
【事業期間】	令和2年度～令和6年度	【計画期間】	継続
【事業実施経緯】			
平成23年度：産卵床造成面積500m ² ・・・評価（○）			
平成24年度：産卵床造成面積500m ² ・・・評価（○）			
平成25年度：産卵床造成面積500m ² ・・・評価（○）			
平成26年度：産卵床造成面積500m ² ・・・評価（○）			
平成27年度：産卵床造成面積700m ² ・・・評価（○）			
平成28年度：産卵床造成面積700m ² ・・・評価（○）			
平成29年度：産卵床造成面積700m ² ・・・評価（○）			
平成30年度：産卵床造成面積700m ² ・・・評価（○）			
令和元年度：産卵床造成面積700m ² ・・・評価（○）			
令和2年度：産卵床造成面積1,380m ² ・・・評価（○）			
令和3年度：産卵床造成面積1,380m ² ・・・評価（○）			
令和4年度：産卵床造成面積1,450m ² ・・・評価（○）			
※平成23年度：河川流域振興活動実践事業			
平成24年～平成29年度：内水面資源保護活動実践事業			
平成30年～令和元年度：内水面漁業活性化計画推進事業			
令和2年度～：みやざきの内水面資源回復推進事業			
直接的、間接的に関連する問題・課題	<河道領域> (16)付着藻類の変化、(17)河川景観の変化、(18)生息生育環境の変化、(19)瀬・淵の消失		

(令和4年12月13日更新)

(令和5年2月27日更新)

行動計画カルテ（計画番号：58）			
事業名	施設維持修繕	事業に関連する上位計画	未来みやざき創造プラン
事業主体	宮崎県	内 容	・分野（くらしづくり） ・施策の体系（B-4-(2)）
担当部局	企業局		
【事業内容、目的】			
台風等の異常出水により、企業局が管理している取水口付近に堆積した流木、土砂等を迅速に除去し、工業用用水の安定供給を図る。			
【事業期間】		【計画期間】	継続
【事業実施経緯】			
平成23年度：取水口での堆積土砂除去実績なし・・・・・・評価（-）			
平成24年度：取水口での堆積土砂除去実績なし・・・・・・評価（-）			
平成25年度：取水口での堆積土砂除去実績なし・・・・・・評価（-）			
平成26年度：取水口での堆積土砂除去実績なし・・・・・・評価（-）			
平成27年度：取水口での堆積土砂除去実績なし・・・・・・評価（-）			
平成28年度：取水口での堆積土砂除去実績なし・・・・・・評価（-）			
平成29年度：取水口での堆積土砂除去実績なし・・・・・・評価（-）			
平成30年度：取水口での堆積土砂除去実績なし・・・・・・評価（-）			
令和元年度：取水口での堆積土砂除去実績なし・・・・・・評価（-）			
令和2年度：取水口での堆積土砂除去実績なし・・・・・・評価（-）			
令和3年度：取水口にて堆積土砂及び流木の除去を実施・・評価（○）			
令和4年度：取水口にて堆積土砂及び流木の除去を実施・・評価（○）			
直接的、間接的に 関連する 問題・課題	<河道領域> (22)取水の不安定化		

行動計画カルテ（計画番号：59）			
事業名	海岸漂着物等地域対策 推進事業	事業に関連する 上位計画	未来みやざき創造プラン
事業主体	宮崎県	内 容	・分野（くらしづくり） ・施策の体系（B-4-(2)）
担当部局	県土整備部（河川課、港湾 課）		
【事業内容、目的】			
台風等により漂着した流木等を迅速に処理し、海洋汚染防止と港湾区域内の安全対策に資することを目的に、県内の港湾区域内に漂着した流木等の処理（集積、運搬、焼却）を行う。			
【事業期間】	平成21年度～	【計画期間】	継続
【事業実施経緯】			
平成23年度：実績なし（処理実績なし）・・・・・・評価（-）			
平成24年度：実績なし（処理実績なし）・・・・・・評価（-）			
平成25年度：実績なし（処理実績なし）・・・・・・評価（-）			
平成26年度：実績なし（処理実績なし）・・・・・・評価（-）			
平成27年度：実績なし（処理実績なし）・・・・・・評価（-）			
平成28年度：実績なし（処理実績なし）・・・・・・評価（-）			
平成29年度：実績なし（処理実績なし）・・・・・・評価（-）			
平成30年度：15m ³ ・・・・・・評価（○）			
令和元年度：実績なし（処理実績なし）・・・・・・評価（-）			
令和2年度：実績なし（処理実績なし）・・・・・・評価（-）			
令和3年度：実績なし（処理実績なし）・・・・・・評価（-）			
令和4年度：3000m ³ （実施中）・・・・・・評価（○）			
直接的、間接的に 関連する 問題・課題	<河口・海岸領域> (26)防災機能の低下、(27)親水空間の減少、(28)港湾施設の埋没、 (29)治水安全度低下、(30)船舶の航行（操業上）の支障、(31)海岸環境悪化、 (32)漁業（操業）の支障、(33)氾濫発生時の被害拡大		

(令和5年5月18日更新)

(令和5年5月18日更新)

行動計画カルテ（計画番号：59）			
事業名	海岸漂着物等地域対策 推進事業	事業に関連する 上位計画	未来みやざき創造プラン
事業主体	宮崎県	内 容	・分野（くらしづくり） ・施策の体系（B-4-(2)）
担当部局	県土整備部 河川課（港湾 課）		
【事業内容、目的】			
台風等により漂着した流木等を迅速に処理し、海洋汚染防止と港湾区域内の安全対策に資することを目的に、県内の港湾区域内に漂着した流木等の処理（集積、運搬、焼却）を行う。			
【事業期間】	平成21年度～	【計画期間】	継続
【事業実施経緯】			
平成23年度：該当なし（処理実績なし）・・・・評価（-）			
平成24年度：該当なし（処理実績なし）・・・・評価（-）			
平成25年度：該当なし（処理実績なし）・・・・評価（-）			
平成26年度：177m ³ 撤去 ・・・・評価（○）			
平成27年度：該当なし（処理実績なし）・・・・評価（-）			
平成28年度：400m ³ 撤去 ・・・・評価（○）			
平成29年度：該当なし（処理実績なし）・・・・評価（-）			
※管理者で処理した流木等はなかったが、地元住民により処理した流木等あり（数量は不明）。			
平成30年度：50 m ³ 撤去 ・・・・評価（○）			
令和元年度：該当なし（処理実績なし）・・・・評価（-）			
※管理者で処理した流木等はなかったが、地元住民により処理した流木等あり（数量は不明）			
令和2年度：該当なし（処理実績なし）・・・・評価（-）			
令和3年度：165 m ³ 撤去 ・・・・評価（○）			
令和4年度：該当なし（処理実績なし）・・・・評価（○）			
直接的、間接的に 関連する 問題・課題	<山地領域> (5)産業基盤の流出 <河口・海岸領域> (26)防災機能の低下、(27)親水空間の減少、(28)港湾施設の埋没、 (29)治水安全度低下、(30)船舶の航行(操業上)の支障、(31)海岸環境悪化、 (32)漁業(操業)の支障、(33)氾濫発生時の被害拡大		

行動計画カルテ（計画番号：60）			
事業名	県単港湾維持管理事業	事業に関連する 上位計画	未来みやざき創造プラン
事業主体	宮崎県	内 容	・分野（くらしづくり） ・施策の体系（B-4-(2)）
担当部局	県土整備部 港湾課		
【事業内容、目的】			
・航路浚渫：土砂等による航路の埋塞に対し、安全な船舶の通行を確保するため必要に応じ航路の浚渫を行う。 ・海岸保全区域内の養浜			
【事業期間】		【計画期間】	継続
【事業実施経緯】			
平成23年度：該当なし（航路等への支障なし）・・・・評価（-）			
平成24年度：浚渫の実績なし 航路、泊地については、水深の調査を行い必要に応じて浚渫等による維持管理を行 う予定・・・・・・・・・・・・評価（-）			
平成25年度：泊地の浚渫を1回実施 (V=1,239m ³)・・・・評価（○）			
平成26年度：泊地の浚渫を1回実施 (V=1,600m ³)・・・・評価（○）			
平成27年度：浚渫の実績なし・・・・評 ・・・・評価（-）			
平成28年度：泊地の浚渫を1回実施 (V=10,815m ³)・・・・評価（○） (災害復旧事業 V=10,365m ³ 、県単事業 V=450m ³) ※余堀 4,558m ³ を含む			
平成29年度：浚渫の実績なし・・・・評価（-）			
平成30年度：浚渫の実績なし・・・・評価（-）			
令和元年度：浚渫の実績なし・・・・評価（-）			
令和2年度：泊地の浚渫を1回実施 (V=3,016m ³)・・・・評価（○） ※余堀 1,264m ³ を含む			
令和3年度：浚渫の実績なし・・・・評価（-）			
令和4年度：泊地の浚渫を実施 (V=22,082m ³) 災害復旧事業・・・・評価（○）			
直接的、間接的に 関連する 問題・課題	<山地領域> (1)崩壊地からの土砂流出 <河口・海岸領域> (26)防災機能の低下、(27)親水空間の減少、(28)港湾施設の埋没、 (29)治水安全度低下、(30)船舶の航行(操業上)の支障、(31)海岸環境悪化、 (32)漁業(操業)の支障、(33)氾濫発生時の被害拡大		

8.5 評価・改善委員会での指摘事項と対応

指摘事項	対 応	備 考
① 写真撮影のガイドライン (杉尾、中尾委員)	○位置、撮影方向、立ち位置の目印を平面図に整理する。 ○1月にとりまとめて関係者へ配布済み。	
② 「出水」の定義 (村上委員)	○出水後に実施するモニタリング項目のうち、ダム通砂運用に関する環境調査項目（1. 水質（海域）、2. 河床材料、3. 底質、7. 底生動物、8. 付着藻類）に関する対象出水規模や実施するタイミングについて整理した。 ・対象出水：台風性出水で、かつ、山側原ダムの流入量が $200\text{m}^3/\text{s}$ を超える出水 ・タイミング：1回目）ダムゲートからの放流停止後、河川で安全に作業できることを確認（※）したうえで迅速に実施 : 2回目）1回目実施から概ね2週間後を目安に実施 ※河川で安全に作業できると判断する目安：流速1m/s、水深60cm以下 なお、上記基準にてモニタリングを開始するが、状況に応じて順次的に変化していく。 ○出水後に実施する写真撮影の対象出水規模は上記と同じ基準とし、実施するタイミングは以下のとおりとする。 - 19. ダム流木到達状況（九州電力実施）：ダムゲートからの放流停止後、2～3日以内を目安に実施 - 20. 洪水時流下状況（九州電力、諸塙村実施）：出水ピーク時（諸塙村）、出水ピーク後（九州電力） - 22. 海岸漂着状況（日向土木事務所実施）：ダムゲートからの放流停止後、2～3日以内を目安に実施	資料⑤P. 4参照
③ 付着藻類の調査に関する説明記述の一部修正 (伊藤委員)	○付着藻類の調査は出水後の2回であり、ダメージの回復過程を押さえるのは困難であるため、インパクトを評価する内容に変更する。 資料⑤ P.8の説明の修正：「減少～回復過程を把握」⇒「減少～回復の変化量を把握」	
④ 調査目的と結果予測（シナリオ）の整理 (神田委員)	○資料⑤P. 8, 9の表に「通砂運用による想定シナリオ」の欄を追加し、現時点で想定される具体的な変化を記載	
⑤ 諸塙村の水防災事業箇所における撮影ポイントの追加（河川状況） (甲斐代理)	○耳川と柳原川の合流点を追加	資料⑤P. 32参照
⑥ 食害についてのモニタリング項目の検討 (尾前委員、中尾委員、杉尾委員)	○森林管理署、森林組合のパトロール結果についてのヒアリング提出資料の中で定点写真を提出して頂く。 ○食害箇所面積の衛星写真観測については、下記理由により実施が困難。 - 食害対象箇所数が点在しかつ膨大であり、また衛星写真では裸地or食害による裸地の違いが判別できない。	資料⑤P. 41参照
⑦ 深層崩壊の発生箇所について定点観測に含める (伊藤委員)	○深層崩壊箇所については、塚原ダム直下流付近において景観撮影ポイントとして定点写真観測を実施しており、合わせて崩壊状況の経年変化を評価する。 また、九州電力により塚原ダム直下流については、衛星写真を使って裸地面積の経年変化を評価することとしている。	資料⑥P. 11参照
⑧ 海域における風向・風速の計測 追加 (村上委員)	○耳川河口で新たに風向・風速を計測するためには費用が発生することから、細島地点で観測している既設の風向・風速計（海上保安庁）のデータを適用可能か検討する。 そのため、平成25年度の出水時調査にあわせて、耳川河口部で簡易的な風向・風速観測を実施する。	

第2回評価・改善委員会(H25.7.26)での指摘事項と対応

指摘事項	対 応	備 考
<u>①崩壊地の評価方法について</u> ・伐採地であれば崩壊地ほど土砂が流出することはないと考えられるため、可能であれば崩壊地と伐採地を区分できいか。	・崩壊地面積を「裸地面積－主伐面積」で算出し、出水による流出量との関係を試行的に分析した。	資料⑧ 山地領域 P3～4
<u>②流況評価の対象範囲について</u> ・山地の水資源涵養機能、保水機能のモニタリング項目としている流況は、上椎葉ダム流域のみではなく、全ダム流域で評価はどうか。	・水資源涵養機能、保水機能について、降水量及び流況の実績データに基づき、流域を上流域（上椎葉ダム上流域）、中流域（上椎葉ダム下流～山須原ダム上流域）及び下流域（山須原ダム下流～大内原ダム上流域）に区分の上、流出解析を行うことにより、流況変化の傾向分析（水資源涵養機能、保水機能）を行った。	資料⑧ 山地領域 P31～36
<u>③漁獲量の評価について</u> ・大内原ダムによって魚の遡上が難しいことから、魚類の生息状況（漁獲量）は人為的な放流によるところが大きいと考えられる。今後評価の考え方を変えた方が良いと思われる。	・漁獲量の評価に関しては、漁協ヒアリング結果を重視して評価を行った。	資料⑩ ダム領域 P58
<u>④評価の考え方の見直しについて</u> ・耳川総合土砂管理の評価は、各種事業（行動計画）を実施した結果がどうあったかを評価するものと捉えるべきと思われる。 ・このため、ダム通砂事業に関する項目は、平成28年度まで評価が難しいと思われる。 ・事業の評価だけでは状態のレベルが見えにくい場合があるため、現在の耳川そのものの状態についても評価が必要ではないだろうか。 ・出水等の自然現象に大きく左右される項目（堆砂、流木等）についてどのように評価するか。 ・事業の評価（行動計画の評価）への関連づけを工夫できないか。	・「各種事業（行動計画）により改善に向かって変化しているのか（方向性評価）」と「耳川そのものの現状がどのような状態にあるのか（状態評価）」の二つの観点からモニタリング結果を評価した。 ・出水等の影響を除去することが可能な項目は、除去したデータでモニタリング結果を評価する。 ・各種行動計画をグループ化することにより、問題・課題の評価結果と事業評価が効果的に関連づけられるよう行動計画の評価の考え方を見直した。	資料⑤ 新たな評価手法

第3回 耳川水系総合土砂管理に関する評価・改善委員会(H26.7.18)での指摘事項と対応

指摘事項	対 応	備 考
<p><u>①水資源涵養機能について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 中流域の水資源涵養機能に関して、実態と合っていないように感じられるため、計算モデルについて再検証する必要があるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 水資源涵養機能及び保水機能については、降水から流出の過程において、森林の蒸発散量、地層・地質、ダムの貯留・放流等が複雑に関係するため、定量的な評価が困難な特性を有している。 今回は、基準年の実績の流量と降水量を用いて、評価対象年のデータと比較することで、保水機能と水資源涵養機能の評価を行った。 <p>(モデルを用いた評価は、今後データを蓄積し、検討していく)</p>	資料⑧ 山地領域 P32～
<p><u>②河川景観の写真について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 河川景観の写真については、土砂移動に伴う変化を考慮した写真撮影を行うことが望まれるため、西郷ダム下流の立石橋付近を追加してはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> 河川景観の写真に、西郷ダム下流の立石橋付近を追加した。 	資料⑩ 河道領域 P29
<p><u>③瀬・淵について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> H25に瀬・淵が増加して良いという評価になっているが、H25に瀬・淵が増加したという実感はない。瀬・淵の定義は何か。また、同じ条件で調査をしているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 瀬・淵の調査については、10月以降の水の少ない時期において、同じ流量条件・見方で調査を行っている。 瀬・淵の判断基準については以下のとおり。 <ol style="list-style-type: none"> 瀬：水深が浅く、流速が速くて白波が立つ箇所（早瀬）を瀬として抽出 淵：水が淀む箇所（トロ）よりも水深がある箇所を水の色、周辺環境（湾曲等）で判別し、抽出 	資料⑩ 河道領域 P58、P101
<p><u>④状態評価の見直しについて</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 状態評価が出来ていない項目が多いため、適切に実態を反映できていないように感じる。今後は状態評価の見直しを行い、より実態に近い評価結果とすることが望まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> 状態評価方法について再度見直し検討を行い、出来るだけ多くの項目を状態評価出来るようにした。 	資料⑤ 評価方法の見直しについて

第4回 耳川水系総合土砂管理に関する評価・改善委員会(H27.7.31)での指摘と対応

指摘事項	対 応	備 考
<u>①ヒアリング調査の見直しについて</u> ・ヒアリング結果による状態評価のウエイトが大きいため、調査精度を向上させることが必要と思われる。また、平成17年以前と比較する評価が難しいため工夫が必要と思われる。	・ヒアリング調査票について、問題・課題毎の評価の視点を明確にするとともに、回答しやすい選択肢（出来るだけ具体的な内容）に修正した。また、ヒアリング実施の際は、補足資料として平成17以前の情報（航空写真、耳川百科等）を提示し、回答者によるバラツキが少なくなるよう調査精度の向上を図った。	資料② : P3~6
<u>②鹿の食害に関する評価について</u> ・鹿の食害に関する評価は、植生がなくなることで土砂を流出させるという評価と、植物の多様性が失われ、動植物の生息環境を悪化させるという評価に分けて考えた方が良い。	・鹿の食害は「裸地の状況」と「植物の生育状況」の二つの視点からヒアリングを行うとともに、評価は「問題課題(1)：崩壊地からの土砂流出」と「問題課題(4)：生物生息環境の変化」に分けて行った。	資料② : P4
<u>③保水機能と水資源涵養機能の用語の見直しについて</u> ・森林機能の表現に関して、林野庁の定義では、「保水機能」は「洪水緩和機能」、「水資源涵養機能」は「渴水緩和機能」となっていることから、これらの用語を用いた方が分かりやすいと思われる。	・森林機能の用語を「洪水緩和機能」と「渴水緩和機能」に修正した。	資料④-1 : P1
<u>④河川景観の評価について</u> ・親水景観と自然景観を分けずに評価しているが、両者は見方が異なるため、2つに分けて評価した方が良いと思われる。なお、今の写真では親水性を捉える箇所が少ないと思われる。	・河川景観は「親水景観」と「自然景観」の二つの視点で評価するとともに、親水景観の評価箇所（耳川大橋下流）を追加した。	資料④-3 : P7~8
<u>⑤ダム通砂に伴う流木流出等の対策について</u> ・今までダム本体で止めることが出来ていた流木が、ダム改造後はダムで止まらないため、それが流れてきた場合どう対応するかを検討する必要があると思われる。	・ダム通砂に伴う流木流出のフローを確認し、流木に関連する事業として「発電設備保全事業（貯水池内流木塵芥引き上げ）」と「県単河川改良事業」を追加した。	資料① : P9
<u>⑥総合評価の経年変化について</u> ・今回の評価資料は、前年との比較しか分からなかったため、過去に遡って各領域の経年変化が分かるようにした方が良いと思われる。	・各領域の総合評価結果の経年変化が分かるようなグラフを追加した。	資料④-1 : P43 資料④-2 : P53 資料④-3 : P93 資料④-4 : P51 別紙 : P6

第5回 耳川水系総合土砂管理に関する評価・改善委員会(H28.7.27)での指摘と対応

指摘事項	対 応	備 考
<u>①崩壊地面積の算出方法について</u> ・現在の崩壊地面積は「裸地面積－主伐面積」で算出しているが、これは伐採跡地が崩壊しないことを前提である。実際は伐採跡地でも崩壊している箇所がある。航空写真を拡大するなどして崩壊地面積を直接算出することは出来ないか。	・耳川流域全体の航空写真を毎年撮影するのは、費用的にも難しい面がある。伐採跡地については、管理者による適切な管理（植樹等）が行われ、土壤緊縛力（樹根が土壤層をつなぎ止める力）の低下が防止されていると考えており、現在の算出方法による評価を継続したい。	①土壤緊縛力について参照（P.3）
<u>②流木の評価について</u> ・ダム通砂運用開始後は、流木がダムを通過して下流に流れしていくことが想定される。現在の山地の流木評価は、ダム塵芥引き上げ量を指標としているが、今後は下流（河口・海岸）に流出した流木の量も含めて評価した方が良いと思われる。	・ダム通砂運用開始以降は、ダム貯水地内に流木が留まらず、すべて河口海岸で漂着することも考えられることから、今後、山地領域の流木に関する問題課題（産業基盤の流出）については、新たに河道・河口海岸の流木漂着量（河道漂着量、海岸漂着量）を指標に加えて評価する。 ・また、山地から流出した土砂についても、流木と同様にダム貯水地内に堆積せず、河道・河口海岸で堆積することが想定されることから、山地領域の土砂流出に関する問題課題（崩壊地からの土砂流出）については、新たに河道・河口海岸における堆積状況（河道縦横断、堆積土砂除去量）を指標に加えて評価する。	1. 評価項目の見直し (1) 山地領域の評価について 参照（P.5）
<u>③治水安全度の評価方法について</u> ・治水安全度は横断図の河積だけで評価するのではなく、堆積土砂のボリュームで評価した方が良いと思われる。 ・河川整備計画が設定されている箇所は計画河床高があるが、それ以外でもダムについてはシミュレーションによる計算が行われていると思われるため、通砂後に想定される安全指標を示すことが出来るのではないか。	・複数断面で測量していないことから、正確な堆積土砂量は把握出来ていないが、測量結果に現地写真等を確認しながら堆積土砂の状況を整理する。 ・河川整備計画が設定されていない箇所の治水安全度の評価については、今後検討を進めていく。ただし、それまではダム通砂運用が計画されている山須原ダム、西郷ダム、大内原ダムについては、貯水地末端部の治水安全度の参考情報としてダム通砂により想定される河床高を示すこととする。	1. 評価項目の見直し (2) 治水安全度の評価資料の見直し【追加】 参照（P.5）
<u>④評価項目について</u> ・耳川総合土砂管理は長期間実施していくため、毎年重点的に実施する項目と、中長期的な変化を捉える項目（3～5年に一度調査を実施）に分ける等、モニタリング項目を整理していくことも考えられる。 ・評価項目を落とすには十分な理由が必要である。評価項目は減らさずに、耳川をよくするという観点から評価項目を選定し、その項目のみを重点的に説明することを検討してはどうか。	・現在の評価・改善委員会の評価項目はダム通砂運用後しばらく継続し、通砂後のモニタリング結果を踏まえて、モニタリング項目の見直しを含め再整理する予定である。 ・評価項目のうち、耳川の変化を捉るために特に注視すべき項目を選定し、その項目を重点的に説明していく。	1. 評価項目の見直し (3) 重点説明項目の抽出 参照（P.7）

第6回 耳川水系総合土砂管理に関する評価・改善委員会(H29.7.20)での指摘事項と対応

指摘事項	対 応	備 考
<u>①路網密度の評価方法について</u> ・現評価は、林業の生産基盤を整備することで、造林・保育・素材生産等へ寄与することからプラス評価としているが、路網密度が増えることによる斜面崩壊への影響については、今後検討が必要と考えられる。	・路網密度が増えることによる斜面崩壊への影響については、ダム通砂の効果が発現した段階で評価項目等を見直す予定としている。	1. 路網密度について (P.4 参照)
<u>②ヒアリング方法について</u> ・ヒアリングによる魚類の評価に関して、「具体的にどのような魚種が変化したか」という視点の聞き取りが行われていない。 ・ヒアリング先によって、認識している魚種が異なる可能性があることから、ヒアリング方法の再検討が必要と考えられる。	・今後は、具体的にどのような魚種に変化があったかに留意したヒアリングを行う。	2. ヒアリングについて (P.5 参照)
<u>③造網型指数（底生動物）の評価手法について</u> ・造網型指数（底生動物）の評価に関して、河床が適度に搅拌された方が生態系に良いという視点からすると、造網型指数が低い方が良いと評価することは適切であるが、ダム貯水池内とダム下流の数値を比較するのは、生物相が異なるため不適当ではないか。	・造網型指数（底生動物）の評価方法については、ダム通砂の効果が発現した段階で評価項目等を見直す予定としており、その際に検討する。	3. 造網型指数の評価手法について (P.6 参照)
<u>④濁水長期化について</u> ・濁水の長期化の原因となる崩壊地の場所は特定されているのか。 ・衛星写真による評価は、細かい部分は拾えていない前提で評価する必要がある。	・衛星写真では濁水長期化の原因となる崩壊地は拾いきれていない。 ・なお、斜面崩壊後、コンクリート吹付により対策が実施されており、そのような箇所は裸地面積から除外している。	
<u>⑤隔年調査の評価手法について</u> ・平成28年の調査結果がない項目を平成27年の調査結果を用いて評価していることに違和感がある。昨年度実施していない項目は評価から除外してはどうか。	・当該年に調査していない項目は参考値扱いとし、評価しないこととする。	4. 隔年調査項目の評価手法変更について (P.7 参照)

第7回 耳川水系総合土砂管理に関する評価・改善委員会(H30.7.31)での指摘事項と対応

指摘事項	対 応	備 考
<u>①濁水長期化に対する通砂の影響評価について</u> ・ダム通砂運用を行っていない平成30年7月の台風7号及びその後の前線性出水時に上椎葉ダム上流域から濃い濁りが貯水池に流入したことで、濁水が長期化しているが、ダム通砂運用中に同様の事象が発生した場合、通砂により濁りが生じてしまったと思われるため、通砂による濁りと上流域での濁りをしっかりと区別して評価するべきと思う。	・耳川には、ダム通砂運用による影響評価のために濁度計を複数設置しており、ダム通砂を実施しない上流域の濁度とダム通砂を実施している下流域の濁度を比較することで、濁水長期化の原因は区別可能である。	1.濁水長期化に対する通砂の影響評価について 【P3参照】
<u>②上椎葉ダム上流域の濁水発生源調査について</u> ・上椎葉ダム上流域で濁水が発生しているとなると、土砂発生源抑制対策等に関係してくる。濁水長期化の問題は緊急を要する課題であるため、どのような場所で濁水が発生しているのか確認して頂きたい。また、濁水発生にあたっては作業道の問題があると思われるため、耳川上流域の作業道開設においては、指導の徹底や開設基準遵守状況のフォローアップ等が必要と考えられる。	・濁水発生源調査として、上椎葉ダム上流域に、タイムラプスカメラ(静止画の連続撮影)を設置し、支川毎の濁水流入状況から、発生源の推定が可能かどうか試行した。その結果、今年度の出水においては、上椎葉ダム上流の不土野川流域が濁水発生源となった可能性を確認。 ・市町村から「適正な伐採搬出作業と森林作業路の適切な開設と管理」に関する指導が行われており、平成30年度は諸塙村から森林管理者への指導があった。また、作業道の排水施設として、ゴム製の横断溝を採用する取り組みも行われている。	2.上椎葉ダム上流域の濁水発生源調査について 【P4参照】
<u>③ヒアリング方法について</u> ・西郷ダム下流は通砂により瀬・淵の数が増加している一方で、ヒアリングでは悪い評価となっている。また、内水面の漁獲量も増加している一方で、ヒアリングでは悪い評価となっている。このようにモニタリング調査結果と異なるヒアリング結果が見られるため、ヒアリング内容や方法等の検討をして頂きたい。	・ヒアリングの実施に際しては、出来るだけ該当該年の調査結果や関連情報等を提示した。	3.ヒアリング方法について 【P5～7参照】
<u>④通砂による二極化の影響について</u> ・通砂によりダムを通過した土砂が下流の川岸に堆積し、擗筋部は浸食され、二極化が発生しないか懸念している。	・今後の土砂の動きを確認し、そのような傾向が見られれば、必要に応じて横断測量等の要否について検討する。	—

第8回 耳川水系総合土砂管理に関する評価・改善委員会(R1.8.9)での指摘事項と対応 (1/2)

指摘事項	対 応	備 考
<p>① 通砂運用実施後の土砂堆積について</p> <ul style="list-style-type: none"> 通砂運用を始めてから、福瀬大橋下流約1km周辺の淵の土砂量が増えたように感じている。通砂前のデータがないため、感覚ではあるが、今後は淵の調査もお願いできないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 西郷ダム下流の昔からある大きな淵では、必要に応じて水深調査を実施している。 大内原ダム下流から河口の範囲については今後検討していく必要があると考えている。 今年度より、福瀬大橋の上下流2箇所で粒度試験を実施している。次年度以降に出た比較を行っていく予定である。 	-
<p>② 漁獲量の変動要因について</p> <ul style="list-style-type: none"> 諸塙村漁協のみ平成28年以降漁獲量が減少しているが、要因は何か。 	<ul style="list-style-type: none"> 漁協の皆様へのヒアリングによると、組合員の人数は激減しているとのことである。 	-
<p>③ 流木処理実績の評価について</p> <ul style="list-style-type: none"> 流木処理実績を大内原ダムの最大日流入量で除して評価しているが、ある一定流量以上の山水回数の方が相関があるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 塵芥引き揚げ量を年最大日流量で除した値を評価対象としていることについて、過年度の検討でこの塵芥引き揚げと年最大日流量の相関が高いことを確認しこれまで評価できているため、評価方法は見直さない方針で考えている。 	-

第8回 耳川水系総合土砂管理に関する評価・改善委員会(R1.8.9)での指摘事項と対応 (2/2)

指摘事項	対 応	備 考
<p><u>④評価方法の見直しについて</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ダム領域と河道領域の漁獲量データが同じものであるため、領域毎に分ける等改善が必要ではないか 		
<ul style="list-style-type: none"> 河口周辺の堆積土砂量を土砂浚渫量で評価しているが、土砂が堆積していても浚渫しなければ良い評価となるのはおかしいのではないか。今年度船が2隻座礁したと意見があったものの浚渫していないのは、なぜか。 	<ul style="list-style-type: none"> ご指摘をふまえて、評価方法の見直しを行う。 	※別資料参照 【資料6「評価方法・行動計画の見直しについて】
<ul style="list-style-type: none"> 治水・利水・環境と同じトーンで評価しているが、技術的な分野で考えると重要度は治水・利水・環境の順番になるため、分けて評価することを考えてほしい。 評価項目が多く、総合評価の重心位置が変動しない状況となっているが、項目の中でも維持が望ましい項目と改善が望ましい項目があるため、分けて評価することを考えてほしい。 現在のモニタリング項目は、項目数が多く、長く続けるのは困難なため、期限を区切り、目標を設定した上で評価を行うことが重要である。 		
<ul style="list-style-type: none"> モニタリング調査結果と漁協へのヒアリング結果に乖離がある。技術者の目線と漁協の目線では“いい川”の捉え方が違う可能性があるため、乖離が生じている原因を確認すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ご指摘をふまえて、モニタリング結果とヒアリング結果の乖離を小さくするため、ヒアリング方法・評価方法の見直しを行いたい。 	

第9回 耳川水系総合土砂管理に関する評価・改善委員会(R2.8.5)での指摘事項と対応

指摘事項	対 応	備考
<p><u>①ダム通砂による土砂流出の評価について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダム通砂によりダムを通過した土砂量については把握しているのか。 ・治水安全度の評価結果は、ダム通砂運用前と比較してどうなのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年、ダム上下流の測量及び出水実績から再現計算を行い、ダム上下流において治水安全度が維持されている結果を確認している。 ・ダム通砂運用開始以降、治水安全度は概ね当初想定していたとおりの傾向（ダム上流側で維持または向上、ダム下流側で維持）が見られる。 	—
<p><u>②山地の崩壊地の評価について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続して裸地として残っている箇所や裸地全体に占める割合は分かるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・過去データ（平成17年～令和元年）を確認した結果、「(平成17年の台風災害発生後から現在まで) 継続して裸地として残っている箇所」が「現在の裸地面積全体」に占める割合は1%未満であることがわかった。 ・このことから、現在確認されている裸地については、平成17年の台風災害発生以降の伐採地や崩壊地であると考えられる。 	山地崩壊地の評価について(案) (参考資料3参照)
<p><u>③漁獲量の評価について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協が提示する漁獲量は、組合員・遊漁者の数に左右され精度が良くないため、宮崎県内水面漁場管理委員会に確認してはどうか。 ・アユの漁獲量に関して、ヒアリング結果と現地調査結果（捕獲調査）が一致しないケースがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・宮崎県内水面漁場管理委員会に報告されている漁獲量データや組合員数等の経年変化を確認することとした。 ・漁協ヒアリングの精度を高めるために、ヒアリング調査票に評価に対する具体的な理由を記載する欄を追加することとした。 	漁獲量データ等の見直し (参考資料1参照) ヒアリング調査票の見直し(参考資料2参照)